

平成 22 年度
事業報告および収支決算

別冊：事業実績

国際開発センター

平成 22 年度事業実績

I. 概況

当センターの主たる事業は社会貢献推進事業、自主研究事業、国際交流事業、調査事業、人材養成事業の 5 つで構成されており、平成 22 年度の当センターの諸事業は事業計画に沿って概ね順調に実施された。

社会貢献推進事業は、国際協力及び主として途上国の社会経済開発を促進することを狙いとして、CSR 活動を実施する民間企業とその実施の担い手となる NGO などの機関の連携構築を円滑にするために、調査研究、NGO 活動・ネットワーク活動への参加などを通じて社会貢献活動の拡充・推進方法に関する知見を集積・集約し、また、ワークショップ／セミナー、コンサルテーション、人材養成活動などを通じてその知見を普及し、より効果的な CSR 活動推進のための仕組みの構築と定着化を目指すものである。なお、国際協力においては、近年大学の果たす役割が増していることから、大学の国際化支援も併せて行い、大学、企業、NGO の間の連携構築を推進し、より多面的に三者の社会貢献推進への貢献を目指している。

自主研究事業は、国際協力及び主として途上国の社会経済開発の実施と改善に必要な知見を蓄積し提供することを狙いとして、当センターが国際協力及び途上国の社会経済開発ニーズならびに研究職員の専門領域をふまえてテーマを検討・設定し、自主研究を行うものである。年間の研究件数は 2 件から 4 件程度を予定している。研究対象とする分野は貧困削減、基礎生活分野(BHN)、地域開発、経済・産業開発、コミュニティ開発、教育開発、援助手法、評価・分析手法、官民連携、NGO 活動などの多岐にわたる。研究の成果物は、報告書である。研究成果は、原則として当センターのウェブサイトへの報告書電子ファイルの掲載により公開する。

国際交流事業は、国際協力及び主として途上国の社会経済開発を促進することを狙いとして、テーマを検討・設定し、内外の有識者・研究者・実務家、更には途上国において社会経済開発を主導する役割を担う諸機関の関係者などの招聘、あるいは当センター研究員の派遣を行い、当該テーマに関する知見・経験に関し意見交換と認識の共有を図るとともに、国際協力及び社会経済開発の推進に際して活用可能な人的ネットワークの形成構築を図るものである。本事業を通じて得られる知見を公開することを狙いとして適宜セミナー及びワークショップを企画・開催する。

調査事業および人材養成事業については、2010 年 12 月 31 日までは一般財団法人国際開発センターとして実施してきたが、2011 年 1 月 1 日から、株式会社国際開発センターに移管して実施することとなった。調査事業については主にプロジェクト単位での受託事業として実施し、その主な委託元は、国際協力機構、外務省、経済産業省等官公庁であるが、このほか国際機関を含むその他機関からの事業も多数受託実施している。また、2008 年度より新たに設置した国際連携室を中心に、国際機関との連携に向けた取り組みを開始し、継続実施を目指している。

人材養成事業は、主として途上国人材の養成が中心であり、受託事業としてプロジェクト単位で実施した。

II. 各事業の実績

【社会貢献推進事業】

社会貢献推進室では、NGO、民間企業、大学などによる国際協力へのいっそうの参画を側面から支援することを目指した活動を 2006 年度以来実施している。

2010 年度は、日本の国際協力 NGO 職員を主たる対象とした「クリエイティブ評価」研修を、4 月 5 日、6 日の 2 日間にわたって実施した。また、7 月 28 日、29 日には「インパクト評価入門」研修を実施した。これらの研修は、いずれも一昨年、昨年に続いて 3 回目であり、研修実施後のアンケートでは今回も参加者から大変高い評価を得たことが確認された。

2006 年 2 月に開始した「アンコールの森」再生支援プロジェクトも、開発途上国で有意義な活動を行う NGO への支援の一環として引き続き実施している。本事業では当センターが国内で募金活動を行い、カンボジアの NGO「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構（Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST）」が、アンコール遺跡周辺地域で地元の住民と協働で環境及び教育を柱とした活動を行っている。昨年度に引き続き、今年度も東京都内の複数のロータリークラブから寄付金を受領し、植樹を行った。また、同寄付金を活用して、現地小学生を対象としたアンコール遺跡社会見学会および見学会に参加した学校へのカンボジアの歴史に関する図書の寄贈を行った。

また、当センターは JST と連携して、1) 遺跡周辺地域で活動する地元青年グループおよび小学生による植樹、2) 青年グループと学校の教師が中心となった学校環境の改善のためのアクションプランの作成、3) これらの活動を通じた地域の環境改善を主導する青年グループの育成、を柱とする活動を実施することを構想していた。これに対し 2010 年 4 月より三井物産環境基金（期間：3 年）を受領することとなった。本活動は 5 月より開始され、当センターからは 5 月及び 7 月に職員が現地を訪問し、学校環境調査、環境啓蒙ワークショップなどの活動に参加した。

民間企業との関連では、昨年度に引き続き、（特活）国際協力 NGO センターが事務局を務める CSR 推進 NGO ネットワークのメンバーとなり、定例会に参加している。民間企業と NGO との連携のさらなる推進を目指し、今年度は、昨年度作成した「連携基準ガイドライン」の普及、BOP ビジネスについての更なる学習と議論の深化、ISO26000 にかかる勉強会の開催、「環境と貧困」に関する情報収集に向けて、意欲的に取り組んでいる。

この他、下期には「国際協力 NGO 次世代リーダー育成事業」助成プログラム評価事業を実施した。本事業は（特活）国際協力 NGO センター（JANIC）が（公財）庭野平和財団と共同で実施している「国際協力 NGO 次世代リーダー育成事業」助成プログラムのレビューを行ったものである。本助成プログラムは国際協力 NGO による職員の雇用を財政的に支援し、もって NGO の組織・基盤強化に資することを目的としている。本プログラムがはじまって 5 年が経過したため、本レビューではその妥当性、有効性を検証するとともに、組織強化の成功事例を他の NGO とも共有することを目的とした。IDCJ は助成を受けた 10 の NGO を訪問し、組織強化の方向性、工夫した点、その成果、チャレンジなどについてヒアリングし、その結果を取りまとめて JANIC に提出した。

【自主研究事業】

■ 自主研究「日本信託基金の現状と日本のコンサルタント企業への示唆」

日本の ODA 予算が縮減する中で、かねてより資金の一層の有効活用が求められている。そのた

めには、援助効果や効率性の向上を図る必要があると共に、日本としての「顔の見える援助」や戦略的な援助実施という観点から、実際に援助プロジェクトに携わる日本の民間企業の活動がより活発化・多様化することも重要である。

日本の拠出した ODA 資金の活用という点において、国際機関における日本信託基金プロジェクトへの日本の開発コンサルタントの参加は極めて少ない。その主な要因としては、情報へのアクセスの困難性や各機関本部との地理的距離、言語の問題、価格競争力などが挙げられている。また、世界銀行においてはかつて拠出国のコンサルタント向けのタイトの信託基金プログラムも存在したが、現在ではアンタイト化されている。このような状況の下、日本の開発コンサルタントが今後より多くの日本信託基金プロジェクトに参画していくためには、それぞれの信託基金の特徴やプロジェクト実施の仕組みを理解した上で、参入のためのより戦略的なアプローチをとる必要がある。

以上の問題意識の下、本研究調査は主要な国際金融機関における日本信託基金の現状を調査した上で、同基金を日本の開発コンサルタント企業がより有効に活用するための提言を行うことを目的として実施した。主な調査対象は、世界銀行の日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) 及び日本社会開発基金 (JSDF)、アジア開発銀行の日本特別基金 (JSF) 及び貧困削減日本基金 (JFPR) である。

■自主研究「フィリピンの地方公務員制度——人事と研修を中心に」

フィリピンの分権的かつ政治主導の地方行政システムは、アメリカ統治期に導入されたものを基本としており、地方政府職員の採用、異動、昇進、研修等の制度は日本やタイなど官僚制の発達した国の制度と大きく異なる。

フィリピンでは、1987 年憲法および 1991 年地方政府法により、行政権限、財源、人事権の地方政府への大幅な移譲が実現し、地方政府が住民への行政サービス提供に関して大きな責任と権限を有するようになった。しかしながら、フィリピンの地方政府には日本的な意味での人事課は存在せず、研修制度も整備されていないことから、行政サービスの質および量は分権化から 20 年経過した現在でも大きな改善が見られない。

本調査では、まずフィリピンの地方制度を概観し、フィリピンの地方政府の特徴を分析した。その上で、人事と研修を中心に地方公務員制度の現状と課題を考察し、JICA フィリピン事務所が近年実施した地方行政能力向上プロジェクトの事例などを踏まえつつ、行政サービス改善のための協力をより効率的かつ効果的に実施するための提言を抽出することを目的とした。

■自主研究「ネパール王国から連邦民主共和国へ：紛争後の民主化・地方分権と開発の現状と課題」

ネパールは、2008 年 5 月に、それまで 300 年近く続いた王制を廃止し、連邦民主共和国となることを宣言した。この宣言より前、1996 年から 2006 年までの 11 年間に亘って、ネパール政府と、王制廃止及び「ネパール人民共和国」の樹立を目指すマオイスト（ネパール共産党毛沢東主義派）との間で紛争が繰り返され（マオイストは「人民戦争 (People's War)」と呼ぶ）、約 13,000 人が犠牲となった。

2006 年 11 月には、政府とマオイストの間で包括和平合意が成立し、国連 (UN) 機関などの支援を受けて平和構築プロセスが開始された。その後、2008 年 4 月に総選挙が行われ、制憲議会定数の 3 分の 1 以上をマオイストが占めた。翌月 5 月に開催された第 1 回制憲議会では、国民が選んだ制憲議会メンバーにより王制廃止が決定された。

本調査では、背景として 1990 年に実現した民主政権を中心とする民主化の動き、その後の王に

よる政治介入、1996年から2006年までのマオイストとの紛争など、ネパールの王制から連邦民主共和国への移行期の歴史を概観し、さらに、2008年に王制を廃止して以降の平和構築のプロセス、制憲議会による憲法改正の進捗、連邦制の導入や地方分権化への動きについて、その現状と課題をレビュー、同国の開発を進める上でのドナー支援の役割を考察した。

【国際交流事業】

国際交流事業はセミナーやワークショップの開催、他機関との連携など、各種イベントの開催に加え、プロジェクトの形態を採らない研究員の対外活動として実施している。

(1) シンポジウム「東アジアにおける情報セキュリティの現状 - 沖縄の役割 - 」

情報セキュリティの強化、特にサイバーセキュリティの強化は、一国の整備の問題として捉えるのではなく、地域規模（面）、地球規模で捉える必要がある。この面的整備の必要性と、現在政府が進める「日・アセアン情報セキュリティ政策会議」の流れに沿い、東アジアのIT拠点を標榜する沖縄において、どのような情報セキュリティの整備と人材育成が求められるかを、産官学の協働を通じて考察した。（2010年10月下旬実施）

(2) JICA 共催セミナー「学校と社会をつなぐ人づくり——地域経済の活性化に向けた技術教育・職業訓練」

開発途上国の発展に向けて官民連携が求められるひとつの事例として技術教育・職業訓練（Technical and Vocational Education and Training: TVET）を取り上げる。TVETを通じた就業は、貧困削減の重要な手段である。TVETは大きく「産業人材の育成」と、社会的弱者への支援、インフォーマルセクターへの就業などを含む「生計向上の機会拡大」とに分けられるが、本セミナーでは「生計向上の機会拡大」に焦点を当てる。職業訓練の効果をさらに高めていくためには、単なる技能の供与だけでなく、技能を習得した人材が実際に就業機会を得られるように人材活用システム（例：資格制度、企業支援システムなど）の整備や産業界との連携、官民関係者間のネットワークキングの推進などが不可欠である。本セミナーでは、そうした人材活用システム、産業界との連携までも包含した包括的な就業支援における官民の役割分担と、その中での日本による支援のあり方について検討した。（2011年3月16日実施）

(3) 独立行政法人日本貿易振興機構・アジア経済研究所より、佐久間美穂研究員が「東南アジアにおける自治体ガバナンスの比較研究」研究会（年10回程度開催）の委員を委嘱された。

（2010年4月～2011年3月）

(4) 財団法人国際石油交流センターより、須藤繁研究顧問が「平成22年度技術協力総合調査ワーキンググループ」（年3回程度開催）の委員を委嘱された。（2010年4月～2011年3月）

(5) 内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション）より、須藤繁研究顧問が「総合科学技術会議基本政策専門調査会エネルギーPT」（年4回程度開催）の外部専門家を委嘱された。

（2010年5月17日～2011年3月31日）

(6) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構より、須藤繁研究顧問が「石油・天然ガス資源開発専門部会」の委員を委嘱された。（2010年5月20日～2012年3月31日）

- (7) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構より、須藤繁研究顧問が「業務評価委員会」の委員を委嘱された。(2010年5月28日～2012年3月31日)
- (8) タイ国 Government Information Technology Services (GITS)より、黒田知幸 RDI 室長が研修講師を委嘱され、” NEAT-G(New Enhanced Application and Technology for e-Government) Training of 2010” において “ICT development and related field: development capacity of ICT management around the world” について講義した。(2010年9月9日)
- (9) 株式会社日本アプライドリサーチ研究所より、黒田知幸 RDI 室長が「平成 22 年度日韓機械連携統計における産業／品目バーチャル・ブリッジ分類の構築」委員会の委員を委嘱された。(2010年9月1日～2011年3月31日)
- (10) 笹川平和財団より、榊原洋司研究員が研修講師を委嘱され、” Capacity Building for Public Administration in Cambodia” ワークショップにて、PCM 理論と実践に関して講義した。(2010年11月15日～2010年11月18日)
- (11) 独立行政法人国際協力機構より、石田洋子評価事業担当理事が講師を委嘱され、「プロジェクトにおける調査実施、結果活用上の経験について」及び「学校運営改善における成果及び指標の設定」についてセミナーを実施した。(2011年2月24日)

【調査事業及び人材養成事業】

[事業一覧] <平成 20 年度継続実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	工業開発計画準備調査	ラオス国
	全国物流網計画調査	ラオス国
	ダナン市都市開発マスタープラン調査 (第 2 年次)	ベトナム国

[事業一覧] <平成 21 年度継続実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	カンボジア日本人材開発センター (フェーズ 2) プロジェクト 人材育成コース運営管理 (第 1 年次)	カンボジア国
	キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ 2) ビジネスコース運営 (第 3 年次)	キルギス国
	農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画	タンザニア国

	(第3年次) よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り 支援プロジェクト(第2年次) 南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画プロジェクト (第3・4年次) 地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プ ロジェクト(第1年次) 小学校運営改善支援プロジェクト(第3年次) ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト(第2年次) アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト(第1年次) 対インドネシア経済協力の足跡に関する情報収集・確認調査 マイクロファイナンスに関する調査研究 開発調査・技術協力プロジェクト実施済み案件現状把握調査 社会保障分野 基礎情報収集・確認調査 前期中等教育の質の向上プロジェクト(第2年次) ダルフル人材育成プロジェクト専門家派遣(人材育成・研修計 画、職業訓練情報収集・分析指導) 開発調査により策定されたマスタープラン等の活用にかかるプロ ジェクト研究 JICA 事業実績レビューに係る情報収集・確認調査(事業実績レ ビュー) 首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト 南部地方道路・橋梁改善計画準備調査	タンザニア国 インドネシア国 タンザニア国 ネパール国 ネパール国 ウガンダ国 インドネシア国 全世界 タイ国 インドネシア国 スーダン国 ネパール国 ラオス国 ラオス国
<原委託：国際協 力機構>	中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査(第2年次)	ギニア国
その他機関	スマトラ復興支援事業に係る事業終了時評価業務 (委託元：日本赤十字社)	インドネシア、 スリランカ

注：記載されている国名、地名、その他の固有名称については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。
なお、「対象国・地域」欄に記載されている()で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記
されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト (第 4 年次)	ラオス国
	平成 21 年度案件別事後評価：技術協力・無償資金協力パッケージ XI インドネシア国・マレーシア国	インドネシア国、 マレーシア国
	カンボジア日本人材開発センター (フェーズ 2) プロジェクト 人材育成コース運営管理 (第 2 年次)	カンボジア国
	地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロ ジェクト (第 2 年次)	タンザニア国
	よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り 支援プロジェクト (第 3 年次)	タンザニア国
	キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ 2) ビジネスコース運営 (第 4 年次)	キルギス国
	農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 4 年次)	タンザニア国
	公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣 (人材育成計画 (研修計画・実施・評価))	ラオス国
	ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト専門家派遣 (職業訓練指導)	スーダン国
	交通セクターに係る情報収集・確認調査 (都市交通に係る気候変動 緩和策)	タイ国
	ダバオ地域地方行政・地域社会強化プロジェクト終了時評価調査	フィリピン国
	平成 22 年度水資源分野技術協力プロジェクト中間レビュー及び終 了時評価 (グループ 2) (評価分析 1) (評価分析 2)	アジア地域
	森林セクター能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)	ラオス国
	公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣 (研修コンテンツ開 発、研修運営システム整備 (国庫資金管理・会計))	ラオス国
	「コメ生産能力強化」プログラム準備調査 (その 2) (人材育成計 画)	タンザニア国
	モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ 2 詳細計画 策定調査	ネパール国

NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣	
ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム詳細計画策定調査（観光振興／評価分析）	ラオス国
ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム詳細計画策定調査（農業振興）	ラオス国
産業統計構築支援アドバイザー専門家派遣	ベトナム国
タザラ交差点改良計画準備調査	タンザニア国
総合物流システム情報収集・確認調査	カンボジア国
カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト（詳細計画策定調査）	スーダン国
ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第3年次）	ネパール国
オロミア州マルチセクター計画・予算策定支援プロジェクト（第1年次）	エチオピア国
国道9号線（東西経済回廊）改善準備調査	ラオス国
ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト（第1年次）	タンザニア国
平成22年度案件別事後評価：パッケージIV-2 インドネシア・中国・ネパール	インドネシア国、中国、ネパール国
アムハラ州感染症対策強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）	エチオピア国
アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト中間レビュー調査（評価分析1）（評価分析2）	アジア地域
電力開発計画アドバイザー専門家派遣（電力開発計画）	マラウイ国
プロジェクト研究「教育プロジェクト成果指標の標準化（援助機関評価手法分析）」	
経済開発支援にかかる基礎情報収集・確認調査	ナミビア国
JICA-ASEAN 連携ラオスパイロットプロジェクト（観光振興コンポーネント）（第1年次）	ラオス国
社会保障分野案件形成・モニタリング支援（社会保障分野案件形成・モニタリング支援）	フィリピン国

	基礎教育セクター情報収集・確認調査（教育セクター調査分析） 「循環型経済連携プロジェクト」中間レビュー（評価分析）	パプアニューギニア国 中華人民共和国
<原委託：国際協力機構>	鉱業振興マスタープラン調査（第3年次） 医療施設機能改善（広域）プログラム（5S-KAIZEN-TQMを用いた保健医療サービスの質の向上）準備調査 ルサカヘルスセンター機能向上計画準備調査 北スマトラ電力開発にかかる協力可能性検討調査フェーズ2 都市計画策定・管理能力向上プロジェクト ミコライフ橋建設事業準備調査 SSRプログラム支援のための小学校改善計画準備調査（技術支援） ジャカルタ都市圏鉄道輸送能力増強事業準備調査 卸売市場整備を通じた流通システム改善（ポストハーベスト処理及び市場流通施設の改善）（水産）	カンボジア国 アフリカ地域 ザンビア国 インドネシア国 ベトナム国 ウクライナ国 ネパール国 インドネシア国 インドネシア国
外務省	平成22年度「政策レベルのODA評価（手法・体制）に係る調査」実施業務 平成22年度ODA評価「エジプト国別評価」調査業務 中国東北部の経済開発計画と北朝鮮のあり得べき経済開発計画との連携可能性に関する調査 平成22年度開発援助調査研究業務（「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」）調査業務 農業分野における米国援助政策及び取組に関する資料整理	（米国、英国、オランダ） エジプト （中国、北朝鮮） （タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム）
経済産業省	平成22年度アジア域内の知識経済化のための情報技術活用等支援事業（日中韓の連携によるオープンソースソフトウェアの推進に関する調査事業） 平成22年度産業技術調査事業（アジア太平洋地域における産業技術政策に関する基本調査） 平成22年度産業技術調査事業（東アジア広域経済連携に係る調査）	

その他機関	Evaluation of Japan's Technical Assistance Trust Funds in the Sustainability Access to Finance and Corporate Advice Business Lines (委託元: International Finance Corporation, World Bank Group)	(米国、カンボジア、ケニア)
	Capacity Building Program for Poverty Statistics (委託元: Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA))	
	Turn Around Management (TAM) Programme in Tajikistan (EBRD)	Tajikistan
	Review of Assessment of Development Results in Lao PDR (UNDP)	
	日・ASEAN 基金東西回廊・南部経済回廊物流効率化プログラムに係る通関・関税施設及び道の駅整備業務(補強参加) (原委託: 財団法人日本国際協力システム)	カンボジア
	東南アジア諸国における建設・不動産市場調査業務 (原委託: 国土交通省)	カンボジア
	平成 21 年度環境プログラム無償資金協力 エクアドル国「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」 (原委託: 財団法人日本国際協力システム)	エクアドル
Detailed Design of 2 nd Bridge Across the Nile at Jinja (新ナイル橋建設計画実施設計関連調査) (原委託: Uganda National Roads Authority)	ウガンダ	

注: 記載されている国名、地名、その他の固有名詞については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。
 なお、「対象国・地域」欄に記載されている()で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

[研修事業一覧]

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

委託元	研修名	参加国/人数	研修期間
その他機関	平成 22 年度「海外研修プログラム企画立案・運営管理委託契約」(ベトナム)	20 名	2010. 9. 6~9. 19
	平成 22 年度地域別研修「中央アジア地域電力セクター開発」研修委託業務 (JICA-TIC)	8 名	2010. 12. 6~12. 17

[事業概要]

【平成 20 年度継続実施案件】

工業開発計画準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国政府は 2006 年から 2010 年までの第 6 次国家社会経済開発計画において、ラオス国の比較優位を活かした ASEAN、WTO 等の枠組みの中での経済競争力の強化、総合的な社会経済インフラ整備、市場経済化・産業化の促進等の目標を掲げており、経済開発を重視する政策を採っている。これを受けて、首都ビエンチャンをはじめ、国内各地で工業団地建設が計画・検討されているが、必ずしも国全体として整合性のとれた工業振興策に基づき検討されているとは言えない。

本調査では、上記の現状を踏まえて、ラオス国の工業化を進め、産業を誘致・育成するためにラオス国全体の工業開発計画の基本構想を作成し、同計画に基づいて首都ビエンチャンおよび主要都市（サバナケット、パクセ）における工業団地計画の策定を行い、首都ビエンチャンについては工業団地を対象とする有償資金協力の可能性を検討するためのフィージビリティ・スタディ（F/S）を実施した。

全国物流網計画調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国の物流を取り巻く環境は大きく変化している。すなわち、GMS およびアセアンで進められている地域経済の統合や貿易自由化、越境交通の自由化などの動きである。また、将来の開発ポテンシャルは、ラオス国に様々なビジネスチャンスを生み出させている。このような国内外の環境の変化によって、内陸国から、“Land Linked Country”として産業振興を図る外部環境が整いつつある。ラオス国は、これを国際物流ビジネスを育成する大きな機会と捉えられており、ラオス政府は第 6 次 5 ヶ年計画において、最貧国からの脱出を目指すため Land Linked Country を主要政策と位置づけている。しかしながら、ラオス国の物流、とくに物流システムには問題が多い。ラオス国の物流システムは、国内の物流産業の未成熟とあいまって、効率性、信頼性、コストといった面でいまだ十分なレベルに達していない。不十分な物流システムは、ラオス国の開発において将来的なリスク要因となる可能性がある。このような認識に立てば、ラオス国の物流の計画課題は、(1) 国際物流のビジネスチャンス如何につかむか、(2) 国内物流の信頼性、安定性を如何に高めるかの 2 点に要約することができる。

本調査の全国物流戦略（主要都市の物流戦略を含む）は、ラオス国全体としての上記の課題に応えるための戦略を立案するものであり、ビエンチャンおよびサバナケットのロジスティクス・パークは全国物流戦略の鍵となる物流拠点整備プロジェクトと位置づけることができる。本調査ではラオス国の国際、国内物流を改善することが最終的な目的である。調査の焦点は以下の通り。

- ・現在の国内・国際物流に関する輸送ネットワーク、物流需要、手続き、法規制、産業立地等を調査し、問題点を把握するとともに、全国物流計画概略、主要都市コンセプト、および物流方針を含んだ全国物流戦略を作成する。
- ・主要 2 都市（ビエンチャン首都圏、サバナケット）について、物流拠点としてのロジスティクス・パークのフィージビリティスタディ（F/S）を実施する。
- ・ラオス国物流関係者の能力開発を促進する。

ダナン市都市開発マスタープラン調査（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

ベトナム中部地域最大の都市であるダナン市は、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを結ぶ東西経済回廊の東の玄関口として、国際空港や国際港湾を有しており、日本や中国、台湾、韓国との出入口として機能している。市内には 5 箇所の工業団地/地区があり、これらへの外国直接投

資額は著しく伸びている。またダナン市南方には現在、経済開放区や経済区を建設中であり、これらを含むベトナム中部経済圏は急成長している。現在、ベトナム中部経済重点地域についての諸計画は中央政府の主導で策定され、既に首相承認済みあるいはその手続き中である。一方、ダナン市でも各種の計画が策定されつつあるが、これらの計画は都市レベルの他の計画との連携・整合性が不十分なまま進められていることや、中部重点経済地域の中でのダナンの役割やダナンと他の地域との関係が不明確であることが問題となっている。現在ダナン市の建設計画（目標年次2020年）の改訂時期を迎えており、この改訂作業の中でこれらの問題が克服される必要がある。

このような状況を踏まえ、ベトナム中部経済の中心であり、東西経済回廊の東端であるダナン市が、その強みを生かし、周辺都市・地域と連携しながら環境にも配慮した発展を実現するための総合的な開発戦略・計画策定に向け、JICAは2008年1月に事前調査団を派遣し、ダナン市人民委員会と本格調査に向けて実施細則（S/W）の署名を行った。本調査はこれに基づき、2025年を目標年次とした都市開発マスタープランを策定したものである。

本調査の第1年次では、まずダナン市及び周辺の4省を含む中部重点経済地域の中でダナン市が果たすべき役割、ダナンと周辺地域との関係及び同地域の重要インフラを明確にした上で、ダナン市を対象にした都市開発マスタープランを作成した。第2年次において、このうち特に都市交通と環境の分野については独立の項目として重点的な検討を行い、それぞれのプログラムを策定した。さらに上記都市開発マスタープラン、交通プログラム及び環境プログラムにおける優先プロジェクトを特定し、それについて2015年を目標年次とする短期のアクションプランを作成した。

【平成21年度受託実施案件】

カンボジア日本人材開発センター（フェーズ2）プロジェクト人材育成コース運営管理（第1年次） （委託元：国際協力機構）

20年に及ぶ長い内紛を経て、カンボジア政府は1990年代初頭から市場経済化による経済発展を進めてきた。しかしながらその制度基盤や人材はいまだ脆弱である。この市場経済化に対応する人材育成のため、同政府は2002年、王立プノンペン大学（RUPP）構内に日本センター（以下CJCC）を設置することを決め、2004年から第一フェーズ（5年間）のプロジェクトを開始した。この第一フェーズでは、日本語教育、相互理解、広報・情報発信と人材育成（以下HRD）コースを行った。

第一フェーズの終了時評価によると、第一フェーズはその上位目標「市場経済化促進に資する人材の育成と日本・カンボジアの相互理解促進」を達成した。しかしながら同時に、HRDコースの運営管理の自立のためには、組織的、財務的、技術的な支援の継続が必要であることが確認された。よって、カンボジア政府はCJCC HRDコースの第二フェーズの実施を日本政府に要請し、2009年6月に5年間の本プロジェクトが始まった。

本プロジェクトの目的は、ビジネス研修により地元の経営者・起業家の経営能力向上を計ることであり、具体的には次の活動を行った。

- (1) カンボジアの経営者・起業家のニーズ調査
- (2) ニーズ調査にもとづくビジネス研修の企画
- (3) 講師の発掘・選択・交渉
- (4) ビジネス研修の実施とその事後評価
- (5) 「起業家コース」「経営者コース」等の実施

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営 （第3年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC)プロジェクト(フェーズ2)では、市場経済化に資する人材育成を目的としたビジネスコースを実施している。主な対象は、企業経営者、中間管理職層、起業希望者、企業経営指導を行う現地コンサルタント等である。本事業では、KRJCでのビジネスコースの運営管理を現地のスタッフや現地講師に技術移転することも業務の目的として実施することにより、持続的なビジネスコースの運営が現地化されることを目指している。

農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画（第3年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国は、農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム(ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿ってASDPバスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDPの効果を検証するためには、モニタリング・評価(M&E)制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業データの収集・報告制度が十分に機能しておらず、現場からの報告が中央の農業セクター関連省庁までの確に届いていない。本プロジェクトは農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的として、2008年3月より、農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同のASDPモニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして実施されている。第2年次には、村から中央に至る共通報告書フォーマット案の作成と試行対象州・県に対するその研修、データを県政府から中央に伝達するソフトウェアの開発準備、モニタリング・評価ガイドライン案の作成等を実施した。第3年次は、現在開発中である上記ソフトウェアに関する中央および試行対象州・県への研修を行うと共に、フォーマット案、ソフトウェアを含む農業データ定期報告制度案を試行実施し、同制度案の改訂を行った。

よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（第2年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国政府は、開発パートナー（支援国・組織：DPs）による協力のもと、2006年より農業セクター全体を包括する「農業セクター開発プログラム(Agricultural Sector Development Programme: ASDP)」を本格的に実施している。ASDPでは、地方分権化政策に沿い、予算の75%を県農業開発計画(District Agricultural Development Plan: DADP)の実施に充てるなど地方での事業実施を重視している。本プロジェクトでは、地方自治体(県)によるDADP計画・実施体制を強化することを目指し、中央政府関係者による地方自治体のDADP策定、実施モニタリングに関する支援活動の拡充を目指す。なお、本プロジェクトは、「タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査フェーズ2」に続く支援事業の一つであり、ASDPのうち特にDADP事業に焦点を当てたものである。

第1年次は、タンザニア国政府およびDPs関係者と、本プロジェクトの実施方法について、協議・合意し、その内容をインセプションレポートやロジカルフレームワーク等にまとめた。また、DADP質的評価に参加しその実施方法を改善するとともに、DADP事業進捗報告書の取りまとめを改善するための要望調査等を行った。第2年次は、第1年次に協議した内容に基づき、重点支援地域を選出し、DADP策定および実施進捗モニタリングに関する巡回指導を実施した。その他、DADPガイドラインの改訂やDADP質的評価の実施を支援するとともに、タンザニアの年度末(2010年5～6月)には、知見と教訓を関係者間で幅広く共有するためのセミナーを開催した。

南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画プロジェクト（第3・4年次）

（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象3県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、(1) 前期中等教育への住民参加が促進される、(2) ニーズに適合した学習プロセスにより授業が実施される、(3) 対象県と州の教育行政官が教育改善事業を運営管理する能力が形成される、があげられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの1つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。

対象地域は、南スラウェシ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の3県であり、プロジェクト活動の直接対象は3県内の約半数の郡である17郡にある全ての中学校（公私立、教育省系・宗教省系）126校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。第2年次から、各県にてパイロット郡とパイロット校を一つずつ選び、授業研究活動を実施しており、引き続き実施中である。この他、第3・4年次には、二度の技術交換事業、他州の教育関係者を招聘して行う本プロジェクト関係者による成果発表（州ワークショップ）、前期中等教育総合改善セミナーなども実施した。

地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国は1996年から地方分権化政策を進めており、この一環として2001年から地方自治強化を目的とした同国独自の参加型計画手法であるO&OD手法（Opportunities and Obstacles to Development）の全自治体への導入を図っている。日本は同手法導入後に明らかになった様々な課題に対応するため、O&OD手法に係る包括的な改善提言の策定を目的として、2006年6月から2008年3月まで開発調査「地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査」を実施した。同調査では、①ステークホルダーの能力開発や②地域社会の自治力強化のための環境整備が重要であることが提言された。

本プロジェクトは、上記の提言に基づき、コミュニティ開発プロセスの改善のためのステークホルダーの能力開発及び、より包括的な政策提言策定を目的として、2009年10月から2013年4月までの3.5年間の予定で実施される。

第1年次（2009年10月～2010年7月）は、主として、①活動主体となる研修作業部会、州作業部会の設立、②対象州・県におけるO&OD国家・県・郡ファシリテーター研修の開発・実施、③地方自治体におけるセクター間調整の現状と課題の検証、につき活動を行った。

小学校運営改善支援プロジェクト（第3年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールでは、「Education for All (EFA) プログラム（2004年～2009年）」を実施するにあたり、教育行政の地方分権化および住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けてきた。その具体的な方策として、各学校において、地域住民によって組織された学校運営委員会（School Management Committee: SMC）により、学校改善計画（School Improvement Plan: SIP）を策定し、このSIPに基づき学校を運営する制度が導入されている。しかしながら実情は、学校や地域の能

力が不足している中で地方分権化が進められており、そのため学校や SMC の能力によって、学校間、地域間の格差が生じ、EFA の主要な目的でもある就学率・中退率の改善にとって大きな阻害要因になっている。こうした状況を打破するために、ネパール政府は日本政府に対して学校運営、地方教育行政の能力強化のための技術協力を要請し、JICA の技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の教育省、教育局、ダディン、ラスワ両郡教育事務所を実施機関として、プロジェクト対象地域において住民参加および政府の支援による学校運営を改善し、ひいては初等教育の就学率および中退率を改善することを目指して、学校運営への住民参加を進めるとともに、日本及びネパールにおける教育計画策定・実施のための研修・ワークショップの開催、およびモニタリング・評価能力向上のための研修等を行った。期間は 2008 年 2 月から 2011 年 2 月までである。第 3 年次は、①学校改善計画、村落開発委員会レベル・郡レベル教育計画の更新支援、②これら計画策定のモデル構築支援、③郡教育事務所行政官による学校および学校運営委員会に対するモニタリング活動強化支援、④教育省および教育局に対して教育計画策定・実施強化に関連する提言の作成、⑤エンドライン調査と内部終了時評価の実施及び JICA 終了時評価への協力、⑥教育省および教育局行政官等を対象とした第三国研修及び本邦研修の実施、⑦プロジェクトの成果普及／ネットワーク強化ワークショップの実施、⑧最終報告書の作成等の活動を行った。

ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールの貧困問題は根深いが、その根底にはカースト間、民族間、地域間、さらには男女間の差別が横たわっている。その構造的な差別の撤廃を目指して、ネパール政府は兼ねてからジェンダー主流化及び社会的包摂 (GM/SI) の促進に努力してきた。しかし、中央レベルで様々なガイドラインや施策が作られても、地方政府レベルでは思うように実施されず、差別の克服に至らないという事態が続いている。

本プロジェクトは、ジェンダー主流化及び社会的包摂促進に関するネパールの既存の制度、政策、ガイドラインを地方レベルで適切に実地に移す手助けをしながら真に有効な政策・施策が中央レベル及び対象 2 郡のシャンジャ郡及びモラン郡において実施されることを目的とする。プロジェクトの実施期間は、2009 年 2 月から 2014 年 1 月までの約 5 年間で予定している。

第 2 年次は、ジェンダー主流化及び社会的包摂に関する審査・監査研修、計画策定研修等を実施するほか、ジェンダー主流化及び社会的包摂を促進するためのモデルを構築するために、対象 2 郡の 6 つの村においてパイロットプロジェクトの実施準備を開始した。

アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

ウガンダ国北部地域は、米、豆類、粟、とうもろこし、綿花などを産する穀倉地帯で、自給自足的な村民が、隣国スーダンに余剰の農産物を供給して現金収入を得ることもできる、経済的に自立・安定した地域であった。1980 年代より 20 年以上にわたる反政府組織「神の抵抗軍」(LRA) との深刻な紛争状態におかれてきた同地域は、紛争の間、北部地域の社会インフラへの投資が停止し、地方政府の機能も事実上停止したため、住民の 61% が貧困状態（ウガンダ国全体における割合の約 2 倍）に陥り、ウガンダ国国内で最も貧困層の割合が大きい地域となっている。特にアチョリ地域では、住民の 90% 以上、200 万人が紛争中に国内避難民 (Internally Displaced Person: IDP) となった。2006 年 8 月の LRA との停戦合意後（現在まで、最終和平合意には達していない）、政府はこれら IDP の帰還・定住策を講じているものの、定住のための住居、インフラ設備（道路、

井戸、病院等)、就業機会の不足等、未だ多くの課題が残されている。

北部地域におけるこれらの課題を解決するため、ウガンダ国政府は 2007 年 10 月、北部復興開発計画 (PRDP) を策定した。PRDP 及び北部地域の県開発計画 (DDP) は、道路整備を優先課題として位置づけており、IDP の帰還・定住における道路整備のニーズが高いことが確認された。しかし、PRDP、DDP では、開発の優先順位について、予算に裏づけされた検討がなされていない等の問題が認められる。また、アチョリ地域では、世銀や EU の支援による道路・橋梁整備が行われているが、情報が整理されていないため、詳細を把握することが困難である。幹線道路を対象としたインベントリーを整備し、道路の状況 (道路現況、整備計画等) を把握する必要がある。

本調査の目的は、IDP の帰還・定住プロセスを促進し、定住地域の社会環境を改善することであった。

インドネシア経済協力の足跡に関する情報収集・確認調査 (委託元：国際協力機構)

日本からインドネシアへの経済協力は 1954 年に日本政府が 15 人の研修生を受け入れたことに始まり、既に 50 年以上の歴史がある。我が国は 2006 年までの累計で 295 億米ドルの支援をインドネシアに対して行ってきた。インドネシアにとって我が国は最大の二国間援助国であり、我が国にとってもインドネシアは最大の援助供与相手国である。この事実はインドネシアと日本の重要で固い絆を示しているといえよう。

JICA は、特に 1990 年代後半以降、政府開発援助 (ODA) の説明責任に対する関心の高まりに応え、プログラム・レベル、プロジェクト・レベルで数々の評価調査を実施してきた。しかし、これらの評価調査は短・中期での ODA プロジェクトの結果に焦点が当てられており、「長期的に見て、日本の ODA がインドネシアの発展にどのように貢献してきたのか」というシンプルだが根源的な問いに必ずしも十分に答えられていない。

本調査はこのような問いに答えるために実施されたものであり、具体的な目的は以下の通りである。

- (1) 過去 50 年間にインドネシアに対して実施された経済協力 (有償資金協力、無償資金協力、技術協力) をレビューし、これらがインドネシアの社会・経済発展にどのように貢献をしたかを明らかにする。
- (2) 幾つかの重要なプロジェクトについてケーススタディを行い、具体的に何が起こったのかを明らかにする。
- (3) インドネシアと日本の協力の重要性についての国民の理解を促進するために、調査結果を、報告書とパンフレットにとりまとめる。

マイクロファイナンスに関する調査研究 (委託元：国際協力機構)

2008 年の旧 JICA と旧 JBIC の統合以降、多様な協カスキームを有するようになった新 JICA は貧困層の金融サービスへのアクセスをより強化する為のマイクロファイナンスガイドラインの策定の必要性を認識した。この認識のもと、JICA はマイクロファイナンスに関する調査研究を 2010 年 3 月に開始し、2010 年 11 月に終了した。

JICA 公共政策部は、本調査研究、JICA タスクフォース、マイクロファイナンス研究会を通じて、マイクロファイナンスのガイドライン策定のための準備作業を行った。本調査研究は JICA のマイクロファイナンス支援の方向性の検討に必要な情報を収集することである。本調査研究では、マイクロファイナンスをプロジェクトのコンポーネントの 1 つとして (あるいは単体で) 実施してきた JICA の関係部署ならびに様々な専門家から構成される JICA タスクフォースのメンバーにヒアリングを行い、JICA のマイクロファイナンス支援の現状を把握した。また、学識者、NGO、マイク

ロファイナンス投資機関、マイクロファイナンス研修機関といった様々な専門家から構成されたマイクロファイナンス研究会は、本調査研究へアドバイスを提供した。

当センターは、公共政策部と協力の下、既存の JICA 案件をレビューし、教訓を学んだ。また、様々な機関によるマイクロファイナンス協力に関する文献調査を行い、アジアとアフリカで現地調査を行った。そして、これらの調査結果に基づき、マイクロファイナンス協力ガイドラインのアウトラインを作成した。

開発調査・技術協力プロジェクト実施済み案件現状把握調査（委託元：国際協力機構）

本調査は、実施済みの開発調査及び技術協力プロジェクト（旧プロジェクト方式技術協力を含む。以下同じ。）について、調査結果や事業成果の活用状況／進展状況に係る現状把握を行ない、終了後の状況を取り纏めたうえで、その中から今後の効率的な事業実施に応用可能な情報等を取り纏め、データベースに蓄積しようとするものである。

調査対象案件は、JICA 旧社会開発部（現経済基盤開発部及び公共政策部）、人間開発部、地球環境部、農村開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査案件および技術協力プロジェクト案件のうち、昭和 50 年度～平成 20 年度までに終了した案件である（一部案件については JICA 組織変更前の旧部署が実施）。

平成 20 年度/18 年度/16 年度/11 年度に終了した開発調査、平成 20 年度/19 年度/18 年度/16 年度/15 年度/11 年度/10 年度に終了した技術協力プロジェクトについては、各案件を担当した国内コンサルタント等、および、JICA 在外事務所を通して当該案件の相手国カウンターパート機関を対象にアンケート調査を実施する。それ以外の年度に終了した案件については既存のデータを使用する。同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析を行うと共に、データベースの構築・更新を行った。

加えて、本調査のより効果的、効率的な実施のために、現状把握調査業務にて活用されているシステム、及び現状把握調査結果の活用状況・問題点等について整理し、同調査結果をふまえて調査内容や調査方法等の改善について提案した。

社会保障分野 基礎情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

タイは、アジアの開発途上国の中でも、社会保障制度の整備に早くから取り組んでいる。とりわけ 1990 年に成立した社会保障法と、同法に基づき、民間事業所被用者を対象とした被用者社会保障制度（Social Security Scheme: SSS）の創設以降、諸制度の整備が本格的に展開されるようになった。その背景には、1980 年代後半から 1990 年代前半までの約 10 年間にわたり年成長率 10% 前後という高度経済成長期が続いたこと、又、原動力となった非農業・都市部門経済の成長の担い手である民間フォーマルセクターで働く中間層の厚みが増したことがあった。社会保障制度は整備されたが、未だ発展途上であり様々な課題がある。

第一の課題は、2004 年に SSS の一環として新たに導入された雇用保険制度の運用改善である。SSS の給付範囲の拡大による大幅な業務量の増加に対応するための能力向上（失業認定の仕方、就職斡旋の基本的ルール作り）が求められている。

第二の課題は、年金制度の対象拡大とそれに対応する制度設計である。タイでは高齢化が急速に進む見込みである。給付水準と持続性、運営管理体制、基金運用等について見直すことが求められることになる。

このような問題認識のもと、本調査では社会保障制度のうち、雇用保険及び年金サービスについて基礎情報の収集を行い、将来の JICA 事業の形成を見据えつつ、問題点・改善すべき課題について分析提言を行うことを目的とした。

前期中等教育の質の向上プロジェクト（第2年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、前期中等教育の質、とりわけ教員の質の低さが大きな問題となっており、国民教育省の中期開発計画（2005-2009）でも3大課題の一つに位置づけられている。

JICAは教育の質の向上、とりわけ理数科教育の改善に早くから協力を続けており、「インドネシア国前期中等理数科教員強化プロジェクト（SISTEMS）」（2006-2008）は、対象サイト3県においてわずか2年の間に対象県の全中学校理数科教員の現職教員研修において授業研究を導入し、現職教員研修の再構築を行った。その効果はカウンターパートである国民教育省から高い評価を得ている。

また、同時期に実施された住民参加型による自立的な学校運営モデル事業（「インドネシア国地域教育開発支援調査[フェーズ1][フェーズ2]」）と「インドネシア国地方教育行政改善計画プロジェクト」（REDIP）に関しては、対象地域において県・市全部の中学校を対象とした参加型学校運営モデルの予算面、技術・組織面を含めた事業の自立化に成功するという大きな成果をあげてきた。

本プロジェクトは、上述の先行プロジェクトの実績と経験を活かし、インドネシア国内7州にある6県、3市の前期中等教育に対して、以下の目標の達成を目指して支援するものである。なお、本プロジェクトは2009年3月から2013年2月までの4年間で実施される。

上位目標：

参加型学校運営と授業研究の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。

プロジェクト目標：

参加型学校運営と授業研究を実施するための中央・地方教育行政の能力が強化される。

主な活動は、(1)中央政府の政策立案・計画調整能力強化（授業研究と参加型学校運営を普及するための能力強化支援）、(2)地方（州）レベルの普及能力強化（授業研究と参加型学校運営の研修と技術指導を行う能力の強化支援）、(3)現場（県・市以下）レベルでの実施能力強化である。

ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト専門家派遣（人材育成・研修計画、職業訓練情報収集・分析指導）（委託元：国際協力機構）

スーダン国（以下、「ス」国）西部のダルフール地方では、6年に亘る紛争により、国連によると、これまでに300万人の国内避難民及び難民が発生している。給水や保健医療、職業訓練分野を含む基礎的な社会サービスへのアクセスは紛争前以上に悪化しており、2008年3月にJICAにより実施された現況調査においても、ダルフール住民の生活維持・改善のためには、これら3分野への支援優先度が高いことが確認された。

こうした低開発状態の改善にあたって、主要要素である行政サービスの向上を目的とし、技術協力プロジェクト「ダルフール人材育成プロジェクト」が2009年6月7日のR/D署名日より3年間の予定で開始された。全体のカウンターパート（C/P）を連邦統治省、事業実施主体を州の関係機関とし、パイロット事業と研修の実施並びにそれらに必要な機材供与を行う。①関係機関のモニタリングや予算等のリソース配分に関する調整機能の強化、②給水（井戸改修）・保健医療・職業訓練分野における技術者の研修（人材育成）の2つのアプローチにより、サービス提供機関の事業実施能力の強化を目的とした。

職業訓練分野はこれまでの「ス」国側関係者との協議において、基礎的技能を修得した人材育成を目的とした技能研修と運営監理研修の実施、研修に必要な機材をJICAが支援し、これをもとに各州でのパイロット事業を実施することで合意している。かかる状況において、派遣専門家は職業訓練運営監理分野のとりまとめ機関である職業訓練・徒弟評議会（Supreme Council for Vocational Training and Apprenticeship: SCVTA）を同分野のC/Pとし、同評議会が情報収集・

分析、また関係機関との調整を行うにあたり指導・助言を行った。また、南コルドファン州と青ナイル州の職業訓練関係者を対象とした指導員研修の運営監理に従事し、さらに同地域を対象とした人材育成・研修計画の立案を行った。一方、ハルツームでは今般、職業訓練分野での新規技プロが開始されたが、本件の C/P が同案件との効果的な連携も視野に入れた情報収集・分析、他機関との調整を行うにあたり指導・助言も行った。

開発調査により策定されたマスタープラン等の活用にかかるプロジェクト研究

(委託元：国際協力機構)

JICA においては、組織統合後、開発効果の最大化に向けて、特に有償資金協力事業の執行促進、そのための優良案件の形成が喫緊の課題となっている。また、技術協力事業についても優良案件が不足している状況にあり、無償資金協力事業については、アフリカ支援の増大などの政策変更への迅速な対応が必ずしも容易でない状況にある。これらのスキームについても優良案件の形成が課題である。

今後は、更に中長期的な観点での検討を行い、効率的・効果的な案件形成を一層進めていく必要があり、計画的かつ着実に案件を実施していく体制の構築が必要と考えられる。

一方で、JICA においては、これまで開発調査により、様々な分野、国においてマスタープランの策定やフィージビリティ調査を実施してきたところである。これらの開発調査は、次のような利点があり、最大限活用することが有用である。(1)相手国からの公式な要請、国際約束を経て実施した相手国政府のコミットメントが確保されたものである、(2)十分な調査精度を有する、(3)調査を通じたキャパシティー・ディベロップメント等を行っている。このような観点から、開発調査結果を有効に活用し、上記課題、すなわち特に有償資金協力の優良案件を特定、形成していくことが有効であると考えられる。

他方で、開発調査に関しては、これまでも「開発調査実施済案件現状調査」により網羅的に事後的な調査が行われてきている。同調査を活用しつつ、本調査は、実施済の開発調査結果の現時点における実施状況、有償資金協力としての実施の妥当性等を確認し、形成すべき具体的な案件を特定するための基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

調査の対象は、経済基盤開発部の所管分野の内、運輸交通及び都市・地域開発とした。また、調査の対象地域については、全世界としたが、特に案件形成の需要が大きいインドシナ地域の一部の国（ベトナム国、カンボジア国、ラオス国、タイ国）を重点的に行うこととし、2000 年度以降に実施（終了）した案件を対象とした。

JICA 事業実績レビューに係る情報収集・確認調査（事業実績レビュー）（委託元：国際協力機構）

ネパールでは、10年余りにおよぶマオイストと政府の内戦の後、2006年に両者の間で包括和平合意が署名され、現在、連邦民主共和国として和平・民主化プロセスを進めている。このプロセスを後押しする観点から、世界銀行、ADB及び英国国際開発庁（DfID）等各ドナーは、ネパールの中長期開発の取り組み支援を強化している。

一方で、政府の取り組みにもかかわらず、経済社会インフラ整備の遅れは、経済発展の障害となるのみならず、停電や断水といった形で直接人々の生活を脅かしつつある。その対応に、世界銀行、ADBは新規インフラ案件の検討を始めている。JICAでも、こうした状況に対応すべく、より効果的な案件を形成し、効率的に実施できるよう、改めて戦略を検討する必要性に迫られている。

このため、JICAネパール事務所では、ネパールにおける過去10年間のJICA事業によるセクター別のインパクト、自立発展性の確認を含めて事業実績（円借款、無償、技プロ、開発調査、研修、ボランティア事業）を包括的にレビューし、事業実施の課題、リスク分析を行うこととした。

首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト（委託元：国際協力機構）

国際的経済活動の視点から、内陸国であるラオスは地理的に非常に不利な場所に位置している。近年、東西および南北経済回廊を支える交通網の整備により、ラオスは、“孤立した内陸国”から“地域交通の主要交差点”へと変貌を遂げつつある。首都ビエンチャンはこの経済回廊の主要な拠点として期待されている。ビエンチャンは現在人口約70万人を抱え、国内外からの投資のゲートウェイとしての役割を担っており、更に国内最大の雇用機会を提供している。このような背景から、ビエンチャンでは急速な都市化が進んでおり、都市人口は現時点で全体の29%を占めている。ビエンチャンの将来人口は2030年に140万人に達すると予測されており、現在の人口の約2倍になると算出されている。このことから、ラオス国内においても都市化対策は優先度の高い課題であると考えられている。

ビエンチャン都市マスタープランは国連人間居住計画（UN-Habitat）の支援のもと、将来の土地利用のガイドラインとして1991年に策定された。しかし、現在の土地開発は同土地利用計画を遵守しておらず、無秩序な土地開発が進んでいる。このため、ラオス政府はJICAに「首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト」の実施を要請した。プロジェクトの主な目的は(1)2030年までを計画年次とした首都ビエンチャンの都市開発マスタープランの策定、(2)都市開発マスタープランの実効性を高めるための方策の検討、(3)都市開発および都市計画に係る技術移転の実施、の3つである。

これらの目標を達するため、以下の6つの項目からなる都市開発マスタープラン策定に従事した。

- (1) 21世紀のGMS経済統合時代の首都建設にふさわしい都市ビジョン
- (2) 効率的な都市構造計画策定および都市成長管理のための土地利用計画
- (3) 都市景観・アメニティ・環境に配慮し魅力ある都市の実現を目指した計画
- (4) 社会基盤開発・社会サービスに係る各セクター間で整合の取れた現実的かつ効率的な「開発基本構想」
- (5) 都市計画管理手法の強化のための施策
- (6) ガバナンス・キャパシティの強化のための施策

南部地方道路・橋梁改善計画準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国南部地域では、国道13号線、9号線の道路整備、パクセー橋の建設、第二メコン国際架橋等ADB、世界銀行、JICAなど国際機関の援助を受けて、積極的に道路網整備を行ってきた。また、近年、ベトナムやタイなどにより、鉱工業開発や水資源開発に必要な道路の整備が進められている。しかしながら、ラオス国南部地域には、未舗装の幹線道路が多くあり、幹線道路上には落橋した渡河地点が点在し、老朽化した橋梁も多く、道路ネットワークが機能不全に陥る可能性が高い。これらは隣国とのヒトとモノの交流促進、地域の開発ポテンシャルの顕在化の障害となり、南部地域がラオス国の中でも益々発展の遅れた地域として取り残されてしまう懸念がある。

このような背景から、ラオス国政府は、道路網の整備を通じて南部地域の開発を促進することを大きな課題と認識し、我が国に対し技術協力を要請した。この要請に応え、JICAは2003年に「ラオス国南部地域道路改善計画調査」を実施し、南部地域の道路整備マスタープランを策定するとともに、優先プロジェクトである国道14A号線と国道16A号線のフィービリティ調査を実施した。また、2008年には「ラオス国南部地域貧困削減橋梁建設計画調査」を実施し、国道1G号線の橋梁整備にかかる予備調査を実施した。しかしながら、無償資金協力プロジェクトとしての妥当性、裨益効果、必要性・緊急性の面で検討課題が指摘され、これらの要請プロジェクトの実施には至っていない。

ラオス国政府は、南部地域の道路整備は未だ不十分と認識しており、先述の通り、ADB、JICAをはじめとしたドナーに道路整備への支援を要請している。本調査には、2003年に策定された道路整備マスタープランを更新するとともに、優先プロジェクトを選定し、無償資金協力プロジェクトとしての妥当性、裨益効果、必要性・緊急性を明らかにすることが求められた。

本調査は、現在の道路・橋梁整備状況、南部地域の社会・経済状況等を確認し、今年度の要請案件等を確認しながら、2003年に実施した「ラオス国南部地域道路改善計画調査」のレビューを行い、南部地域の道路・橋梁整備にかかる今後のJICAの協力方針を検討するための情報整理を行った。

中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査（第2年次）（原委託：国際協力機構）

中部ギニア及び高地ギニアは、雨期には豊富な雨量に恵まれるものの、乾期における水不足や農地の未整備により、生産が制限され、ギニアの中でも貧困層の多い地域となっている。雨期に限定されていた農業に対し、年間を通じた水資源の有効活用を可能とする持続的営農モデルの導入を目指し、本調査では、中部・高地ギニア全域を対象とし、同地域住民の生計向上に資する(1)持続的営農モデル、及び同モデルの面的拡大戦略から成るマスタープラン(M/P)、ならびにアクションプラン(A/P)を策定することを目的とした。第2年次では、第1年次で実施した調査結果を踏まえ、M/PおよびA/Pで検討された各種事業の有効性や実現可能性の検証を目的とするパイロットプロジェクトを実施した。

スマトラ復興支援事業に係る事業終了時評価業務（委託元：日本赤十字社）

日本赤十字社(日赤)は、平成16年12月26日にインドネシア・スマトラ島西方沖で発生した大規模地震とその後の巨大津波の被害に対して、国民から寄せられた海外救援金をもとに、発生直後からの緊急支援(緊急医療救援活動や救援物資・医薬品供与等)を実施した。更に、救援から復興までを切れ目ない一連のプロセスとして捉え、インドネシア及びスリランカ両国において、平成17年から平成22年まで5年間にわたって復興支援事業を行った。日赤では、同活動が、スリランカにおいては平成21年12月、インドネシアにおいては平成22年3月をもって終了するにあたり、外部評価を実施することとした。本評価の目的は、以下の5点である。

- ・ 日赤のスマトラ復興支援事業について、戦略・方針レベル、プログラムレベル(国別、支援分野別)、事業レベルの各レベルで、妥当性、効果、効率性等を検証する
- ・ 事業実施に係る横断的な事項である日赤の実施体制について評価を行う
- ・ 本評価の結果を日赤内部関係者にフィードバックすることにより、復興支援に係る戦略・方針や、事業の計画策定・実施等に反映させ、今後の支援の質を向上させる
- ・ 評価の実施を通じて、日赤のスマトラ復興支援事業のアカウンタビリティを確保する
- ・ スマトラ復興支援事業の透明性を向上させ、同復興支援に対する寄付者等への説明責任を果たすと共に、日赤の国際活動に対する一般の参加及び寄付を促進する

調査の実施期間は2009年10月から2010年7月までの約9ヶ月。

インドネシア、スリランカ及びモルディブにおいて日赤により実施された緊急救援から復興事業を包括したスマトラ復興支援事業全体を評価対象とする。2009年10月から2010年1月にかけて現地調査を実施し、報告書を作成した。

【平成 22 年度受託実施案件】

東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第 4 年次）（委託元：国際協力機構）

ラオスの観光産業は、外貨獲得、所得と雇用の拡大、地域振興の観点から、経済開発に寄与するものとして期待が高い。ルアンパバーンとワット・プーが世界遺産に登録されたこと、希少な動植物が生息する豊かな自然が残されていることから、観光開発のポテンシャルがある。ラオスが観光開発に力を入れ始めたのは 1986 年に開放経済に移行してからのことである。同年の人民革命党全国大会では、「観光は国の解放を進める重要な要素で潜在的な収入源」と位置づけた。1990 年には 1 万 5 千人に満たなかった入国者数は、2000 年には 73 万人、2010 年には 200 万人に達した。観光は、電力、鉱物資源の輸出と並び、有力な外貨獲得源としての地位を確立している。

2004 年、拡大する観光需要に対応するため、政府は国家観光局を観光庁（Lao National Tourism Administration: LNTA）に格上げし、予算確保と関係組織の強化を図った。しかし、不十分な観光インフラに加え、観光情報が整理されておらず、観光プロモーションは大きな課題である。また、組織と人材の強化も必要である。中部のサバナケット県では 2006 年 12 月に第 2 メコン橋が完成し、タイからラオスへの経済効果をもたらす実践的な観光開発が期待された。サバナケットを、東西回廊を利用した南部地域への観光の玄関口とすることも期待された。

本プロジェクトは、以上のような背景に基づき 2008 年 1 月から 2011 年 1 月までの 3 年間、LNTA 及びサバナケット県を拠点とし、県観光開発戦略の策定支援、観光ガイドやホテル・レストラン従業員を主とした観光関連人材の訓練、観光庁ウェブサイトの構築を含む観光情報の整理と制作を通じたマーケティング・プロモーション能力の強化を行った。

平成 21 年度案件別事後評価：技術協力・無償資金協力パッケージ XI インドネシア国・マレーシア国（委託元：国際協力機構）

JICA では、以下を目的として事後評価を行い、評価結果を公表している。

- (1) 事業の成果を評価することにより、国民への説明責任を果たすこと
- (2) 評価結果を基に教訓を導き出し、フィードバックすることにより、相手国政府および JICA による事業改善を図ること

本業務は、平成 21 年度案件別事後評価として主に平成 17 年度に終了した技術協力プロジェクトを対象に、DAC 評価 5 項目による評価を行うものである。対象案件は、(1) インドネシア国「電気系ポリテクニク教員養成計画プロジェクト」及び(2) マレーシア国「マルチメディアネットワーク教育プロジェクト」である。

カンボジア日本人材開発センター（フェーズ 2）プロジェクト人材育成コース運営管理（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

カンボジア日本人材開発センター（フェーズ 2）プロジェクトの主な活動である人材育成プログラムに関し、カンボジアの経済開発と日カ両国の相互理解促進に資する人材育成に貢献することを目的とする。具体的には、カンボジア国のニーズに即し、かつ日本的経験を活かしたビジネスマネジメントの基礎並びに実践的な知識・ノウハウを提供することを通じてカンボジア国の市場経済化に対応できる人材を育成するとともにカンボジア側カウンターパートが継続的に人材育成プログラムを運営することが可能となるよう、カウンターパートに対し技術移転を行った。さらに現地リソースによる講義の質、数の確保の方法について計画を立案し現地講師を育成した。

地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト（第2年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国は1996年から地方分権化政策を進めており、この一環として2001年から地方自治強化を目的とした参加型計画手法であるO&OD手法（Opportunities and Obstacles to Development）の全自治体への導入を図っている。そうした中、同国首相府地方自治庁は、O&OD手法に係る課題の特定と包括的な改善提言を策定することを目的として、2006年6月から2008年3月まで、開発調査「地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査」を実施した。その結果、①ステークホルダーの能力開発や②地域社会の自治力強化のための環境整備が重要であることが提言された。

本プロジェクトは、上記の提言に沿って、2009年10月に開始され2013年4月まで実施される予定である。その主目的は、1) 対象県ならびに対象村においてコミュニティ開発プロセスの改善を目指した開発モデルを構築すること、ならびに2) 対象地域における経験をもとに普及戦略を作成することである。

よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（第3年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国政府は、開発パートナー（支援国・組織：DPs）による協力のもと、2006年より農業セクター全体を包括する「農業セクター開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme: ASDP）」を本格的に実施している。ASDPでは、地方分権化政策に沿い、予算の75%を県農業開発計画（District Agricultural Development Plan: DADP）の実施に充てるなど地方での事業実施を重視している。本プロジェクトでは、地方自治体（県）によるDADP計画・実施体制を強化することを目指し、中央政府関係者による地方自治体のDADP策定、実施モニタリングに関する支援活動の拡充を目指す。なお、本プロジェクトは、これまでASDP全体の策定・実施を支援し本年2月に終了した「タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査フェーズ2」に続く支援事業の一つであり、ASDPのうち特にDADP事業に焦点を当てたものである。

第1年次は、タンザニア国政府およびDPs関係者と、本プロジェクトの実施方法について、協議・合意し、その内容をインセプションレポートやロジカルフレームワーク等にまとめた。また、DADP質的評価に参加しその実施方法を改善するとともに、DADP事業進捗報告書の取りまとめを改善するための要望調査等を行った。第2年次は、第1年次に協議した内容に基づき、重点支援地域を選出し、DADP策定および実施進捗モニタリングに関する巡回指導を実施した。その他、DADP策定に関するクイックガイドの作成を支援し、タンザニアの年度末（2010年5-6月）にはDADP質的評価を実施するとともに、知見と教訓を関係者間で幅広く共有するためのセミナーを開催した。第3年次は、基本的に第2年次の活動を継続することであるが、特にDADPの戦略性の強化に注力した。

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営

（第4年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター（KRJC）プロジェクト（フェーズ2）では、市場経済化に資する人材育成を目的としたビジネスコースを実施している。主な対象は、企業経営者、中間管理職層、起業希望者、企業経営指導を行う現地コンサルタント等である。本プロジェクトは、2008年度から開始し、現在4年次を実施中である。さらに、本プロジェクトでは、KRJCでのビジネスコースの運営管理を現地のスタッフや現地講師に技術移転することも業務の目的として実施している。これにより、持続的なビジネスコースの運営が現地化されることを目指している。第4年次とし

て、現地にて経営実践コース(3ヶ月間)を含む3種のコースにて、合計約30講義を行う予定である。

農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画(第4年次)

(委託元:国際協力機構)

タンザニア国は、農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム(ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿ってASDPバスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDPの効果を検証するためには、モニタリング・評価(M&E)制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業データの収集・報告制度が十分に機能しておらず、現場からの報告が中央の農業セクター関連省庁までの確に届いていない。本プロジェクトは農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的として、2008年3月より、農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同のASDPモニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして実施されている。

第3年次までに、村から中央に至る共通報告書フォーマット案の作成、データを県政府から中央に伝達するソフトウェアの開発、上記フォーマットならびにソフトウェアに関する試行対象州・県への研修、モニタリング・評価ガイドラインの作成等を実施した。また、試行運用を通じて、上記フォーマット、ソフトウェアを含む農業データ定期報告制度案の改訂を行った。第4年次は、協力期間終了後の同制度の全国展開を目的とした全国研修計画案を作成すると共に、農業セクター関連省庁およびドナー関係者に対し同制度の周知を図った。

公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣(人材育成計画(研修計画・実施・評価))

(委託元:国際協力機構)

ラオス国政府は、公共財政管理能力強化プログラム(PFMSP)において、政策の一貫性、効率性、透明性、職務責任を有した公共財政管理を、制度システムの整備と職員の能力の強化により達成するべく取り組んでいる。こうした制度整備は一定の進捗を示しており、今後はこれらの制度を運用する財務省職員全体の能力向上が重要な課題となっている。このような背景のもと、ラオス国政府は公共財政管理に係る人材育成のための支援を要請し、2009年1月から2012年1月の実施予定でプロジェクトを開始した。本業務の目的は、本プロジェクト活動のうち、財務省の人事組織局の職員に対し、組織内における人材育成及び人事管理に関する技術移転を行い、財務省全体の人材育成・人事管理の改善に対して支援を行う。とくに、人材開発の中心となる研修について、研修実施指針及び研修サイクル管理マニュアルの作成支援を行った。

ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト専門家派遣(職業訓練指導)

(委託元:国際協力機構)

スーダン国(以下、「ス」国)西部のダルフル地方では、6年に亘る紛争により、国連によるとこれまでに300万人の国内避難民及び難民が発生している。給水や保健医療、職業訓練分野を含む基礎的な社会サービスへのアクセスは紛争前以上に悪化しており、2008年3月にJICAにより実施された現況調査においても、ダルフル住民の生活維持・改善のためには、これら3分野への支援優先度が高いことが確認された。

こうした低開発状態の改善にあたって、主な要素である行政サービスの向上を目的とし、技術協力プロジェクト「ダルフル人材育成プロジェクト」が2009年6月7日のR/D署名日より3年間の予定で開始された。全体のカウンターパート(C/P)は地方分権化最高評議会(旧連邦統治省)、

事業実施主体は州の関係機関とし、パイロット事業と研修の実施並びにそれらに必要な機材供与を通じて、①関係機関のモニタリングや予算等のリソース配分に関する調整機能の強化、②給水（井戸改修）・保健医療・職業訓練分野における技術者の研修（人材育成）の2つのアプローチにより、サービス提供機関の事業実施能力の強化が目的とされた。

職業訓練分野はこれまでの「ス」国側関係者との協議を経て、ハルツームにおいて各州の指導的立場にある人材の能力強化研修（TOT研修）、職業訓練校の運営管理研修の実施、各州に必要な機材をJICAが支援し、これをもとに各州での研修をパイロット事業として実施することで合意している。かかる状況において、派遣専門家は職業訓練運営監理分野のとりまとめ機関である職業訓練・徒弟評議会（Supreme Council for Vocational Training and Apprenticeship: SCVTA）を同分野のC/Pとし、青ナイル州と南コルドファン州、ダルフール3州で行われる予定のパイロット事業に向けた指導を連邦政府と州政府の関連機関に対して行い、また職業訓練分野での訓練用機材の調達作業についても助言を行った。さらに、北部スーダンでは職業訓練分野での新規技術協力プロジェクトが実施されたが、同プロジェクトとの連携と協力の可能性についても助言した。

交通セクターに係る情報収集・確認調査（都市交通に係る気候変動緩和策）

（委託元：国際協力機構）

タイ国では、近年の経済発展によるライフスタイルの変化により自家用車への依存度が増してきており、化石燃料の過剰使用や環境問題など様々な経済的・社会的問題が発生している。タイ国運輸省（MOT）は、タイ国の持続可能な発展のためには、これら問題が発生している運輸システムの改善（持続可能なクリーン運輸システム（以下「クリーン運輸」）の構築）が重要であると認識し、2009年8月、運輸交通政策・計画局（OTP）内に、持続可能な運輸促進課を新設し、この問題への対応を始めた。しかしながら当該課は、職員数が少なく（5名）かつ、経験が少ないメンバーで構成されているため、環境に配慮した運輸システムについて高い優位性を持つ我が国からのノウハウの移転について大きな期待を寄せている。

本調査はOTPが考える「クリーン運輸」の具体的な内容を明らかにし、協力の可能性を検討するベースとなる資料を収集することに加え、2010年10月から開始されるクリーン運輸に関するマスタープラン（M/P）策定において必要となる事項等を検討することを目的とした。

ダバオ地域地方行政・地域社会強化プロジェクト終了時評価調査（委託元：国際協力機構）

フィリピン国では、1991年に地方政府法が施行されたことにより各分野で地方分権化が進行しており、多くの地方自治体で委譲された権限・事務を効率的に実施する工夫や努力がなされてきた。近隣地方政府（LGU）で構成されるLGUクラスターもそのひとつであり、ダバオ地域では、4州6市がダバオ地域総合開発プログラム（Davao Integrated Development Program: DIDP）というLGUクラスターを形成し、共通の問題やニーズに対処している。

DIDP域内では、ダバオ市を含め全ての水供給人口のうち58%がレベル1及び2の簡易なシステムに頼っており、さらに域内全人口の40%に安全な水のアクセスが確保されていない状況である（1998）。LGUではそれぞれ専門部局を設置し、住民からの井戸掘削の要請に対応しているが、水源のデータをもとに掘削しているケースは少なく、技術・機材に関しても十分とはいえず、また、水栓の維持管理に関する住民の組織化や運営指導についても認識不足があり、効果的・効率的な事業計画がなされていない状態であった。その結果として、多くの水供給事業が効果的に運営されず、又は支援が届かないまま、安全な水へのアクセスができない住民が多く存在する状態となっていた。

そのような背景の中、LGUに委譲された基礎サービスの中でも、LGUと住民の共通のニーズであ

る「水供給」というテーマをとりあげ、ダバオ地域のLGUの行政能力向上と地域社会を強化すべく、「ダバオ地域地方行政・地域社会強化プロジェクト」がDIDP事務局より要請され、「ダバオ地域地方自治体の給水サービス供給能力が向上する」ことを目標に、①域内の小規模水供給事業についての現状分析、②地下水開発に係わる人材の育成、③小規模給水施設を維持管理する住民組織を指導・支援できる人材の育成、④小規模給水施設の計画・設計・施工管理に係る人材の育成、⑤改善された給水サービスの実施手順の組織的な制度化、の5つの成果を目指している。

本終了時評価調査（以下、本調査と呼ぶ）は、2010年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認・評価するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とした。

平成 22 年度水資源分野技術協力プロジェクト中間レビュー及び終了時評価（グループ 2） （評価分析 1）（評価分析 2）（委託元：国際協力機構）

本中間レビューの対象は案件 1「バングラデシュ国水質検査体制強化プロジェクト」と案件 2「バングラデシュ国チッタゴン上下水道公社無収水削減推進プロジェクト」からなる。

案件 1「バングラデシュ国水質検査体制強化プロジェクト」

バングラデシュ国では 1993 年に砒素が井戸水から発見されて以来、安全な水の供給と水質モニタリングが重要になっている。2004 年 3 月に「砒素削減国家政策」が政府承認されてから、水質検査の強化が行われてきた。この水質検査を担当するのは公衆衛生工学局の中央・地方ラボであるが、これらのラボは検査機器や検査技術が十分ではなく、かつモニタリングも試行にとどまっていた。従ってハード面では中央・地方ラボの検査機器整備が必要であった。ソフト面では中央・地方ラボの水質検査能力の向上、運営管理の向上、水質モニタリングのシステムづくりが必要であった。本プロジェクトはこのハード面・ソフト面の支援を行うものである。

案件 2「バングラデシュ国チッタゴン上下水道公社無収水削減推進プロジェクト」

バングラデシュ国の最大の商業都市チッタゴン市では、チッタゴン上下水道公社が水道事業の運営を行っている。この公社の給水人口は 50%未満にとどまっているため、現在、浄水場の新設、拡張ならびにリハビリ計画が進められている。この公社は漏水や盗水、水道料金の過少請求等から無収水率が 30%に達している。そこで、本プロジェクトは、公社の無収水削減対策の計画立案能力を強化するとともに、パイロットプロジェクトを通じて無収水削減の技術とマネジメントの向上を図る。

本中間レビューの具体的な作業は次のとおりであった。

- (1) 評価グリッド作成
- (2) 評価 5 項目によるプロジェクト評価
- (3) カウンターパートに対する PDM の説明
- (4) インプット、活動実績、アウトプット、プロジェクト目標の達成等に関する実績調査と要約表の作成
- (5) 評価報告書の取りまとめの協力

森林セクター能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）（委託元：国際協力機構）

1960 年代には 70%あったラオスの森林率は、2002 年には 41.5%まで低下している。これに対し、ラオス政府は森林戦略 2020 (Forestry Strategy to the Year 2020 of Lao PDR) において 2020 年までに森林率を 70%まで回復することを目指し、農林省林業局 (Department of Forestry: DOF) は関連する法令の整備・普及等を行ってきている。しかし、様々な施策を実施するためには DOF 全体の更なる能力強化が必要である。一方、国際社会では地球温暖化対策として REDD+ (森林減少・

劣化からの温室効果ガス排出削減 (Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation: REDD) に森林の保全・持続可能な森林管理及び森林の炭素ストックの向上を加えた概念) が議論されており、ラオス政府はこれを森林セクター管理能力の強化および地域住民の生計向上に資する有望な手段と捉えている。現在、ラオス政府は REDD+ の実施準備を進めているが、今後 REDD+ をさらに推進するためには、国際的な取り決めやガイドラインに基づいた多岐にわたる取り組みが必要である。

JICA は、2006 年 4 月から 2010 年 9 月までの予定でスウェーデン国国際開発援助庁 (Sida) と共同で DOF をカウンターパート機関とした「森林戦略実施促進プロジェクト (FSIP)」を実施しているが、ラオス国政府は FSIP の終了後、FSIP が行ってきた支援の継続に加え、REDD+ に対応するための森林セクターの能力強化を目指す技術協力として「森林セクター能力強化プロジェクト」の実施を日本政府に要請した。

本調査は、ラオス国政府からの協力要請の背景と内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とした。

公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣 (研修コンテンツ開発、研修運営システム整備 (国庫資金管理・会計)) (委託元: 国際協力機構)

ラオス国の財政制度に関しては、歳入そのものが少ないという問題、歳入・歳出に関する制度の問題、公共財政を管理する財務省職員の能力が低いなどの問題がある。特に、国庫資金管理体制の弱さは複雑かつ深刻な問題である。財務省が歳入の全体を管理できていないため、歳出が予定どおり実行されず、成長促進や貧困削減を目的とした政策を実施することの妨げになっている。本プロジェクトでは 2009 年度までに、財務省全体の中・長期展望を含む人材育成戦略案、人材育成計画案の作成及び国内 3 県 (ウドムサイ、カムアン、アッタプー) をパイロット県とした郡レベル職員を対象とする国庫・会計分野の実務研修を実施してきた。今年度は研修対象県を拡大して実務展開し、国庫・会計分野に従事する財務省職員の能力向上を図る傍ら、人材育成の中核となる研修が財務省内で統括的にマネジメントされ、財務省全部局において継続的、効果的な研修の実施が可能となるよう、研修実施体制の構築・整備を行った。

「コメ生産能力強化」プログラム準備調査 (その 2) (人材育成計画) (委託元: 国際協力機構)

タンザニアは東アフリカ随一のコメ生産国であり、コメはメイズに次いで生産量、消費量が多い主要穀物である。しかし、大部分が天水依存であるため、生産量は自然条件に大きく影響を受けている。近年、都市部を中心にコメ需要の伸長が著しいものの、生産が需要に追いつかず全消費量の約 15% を輸入に頼っている。今後もコメの国内需要は大幅に伸びると予想され、コメ生産体制のさらなる強化が求められている。

一方、2008 年 5 月の TICAD IV で、アフリカ諸国におけるコメ生産を今後 10 年間で倍増することを支援する方向性が示され、これを実現するために、JICA はアフリカ緑の革命連合 (AGRA) と共同で「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」を設立した。タンザニアは支援対象国第 1 グループに選定され、2009 年 5 月に国家稲作振興戦略を作成したが、今後 CARD を推進していくためには NRDS を踏まえつつ、具体的な方策を検討する必要がある。

2009 年 12 月から 2010 年 3 月に実施した「コメ生産能力強化」プログラム協力準備調査の結果、タンザニアの CARD/NRDS の推進は、灌漑開発が中核となること、さらに灌漑開発においては、生産性向上と灌漑面積拡大が重要であることが確認された。一方、タンザニア政府も灌漑開発を最優先課題に掲げているが、灌漑技術人材 (灌漑エンジニア、測量技師、テクニシャンなど) の不

足が主な制約要因の1つとなっている。水灌漑省と JICA が協議した結果、灌漑人材育成計画を策定することになり、同国政府は策定チームを設置し、JICA はその取り組みを支援するため、日本人コンサルタントの派遣を決定した。

「人材育成計画」担当として、タンザニア政府策定チームとともに、政府部門における灌漑人材の配置、教育・訓練機関による新規人材の育成及び民間部門の灌漑人材に係る現状と課題を把握し、その結果を踏まえて、灌漑人材育成計画案を策定した。

モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査

(委託元：国際協力機構)

ネパール国（以下「ネ国」）政府は、効果的な開発事業の実施や行政サービスの提供を目指し、グッド・ガバナンスを主要な戦略の一つと位置づけ、モニタリング・評価（以下「M&E」）を強化する政策を打ち出している。しかしながら、「ネ」国政府の制度・組織整備が不十分であること、政府幹部の理解不足、M&E の訓練を受けた職員の不足及び開発事業に関する情報の集積・分析や主要省庁間の情報伝達の不備等により、M&E が効果的に運用されるまでには至っていない。このような状況の下、国家計画委員会事務局（以下「NPCS」）をはじめとする主要官庁の M&E 機能の強化を図るため、技術協力プロジェクト「モニタリング評価システム強化計画」（2006年10月～2009年12月実施）（以下、「SMES」）が実施された。これにより、①M&E 人材の育成、②M&E ツールの作成、③政策レベルの認識強化の面で成果が確認されたが、2009年7月に実施された終了時評価では、NPCS と実施省庁の間での情報共有・関係強化がさらなる課題として確認された。

SMES の成果を普及させ、開発事業実施省庁と NPCS の連携を深め事業・政策レベルでの M&E が強化されることを目指し、2009年8月、ネ国政府より SMES フェーズ2 が要請された。本調査は、この要請を受け、要請背景の確認、プロジェクトフレームワークの協議等を進めることを目的とした。

NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣（委託元：国際協力機構）

在カンボジアの日系 NGO はそれぞれのミッションに基づいた重要な活動をしており、その活動および成果（アウトカム／インパクト）を適切に評価するための理論と技法を必要としている。また、評価の実施と評価結果の報告に関する資金提供者のニーズも年々高まっている。

本業務ではそうした状況を踏まえて、在カンボジアの日系 NGO 向けに2種類の研修を実施した。評価の基礎理論を教える「クリエイティブ評価」と、改善効果の評価技法を教える「インパクト評価」である。さらに、個別の NGO 向けに、評価活動に関するコンサルティングも実施した。

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム詳細計画策定調査（観光振興／評価分析）（委託元：国際協力機構）

東南アジア諸国連合（ASEAN）は2015年までに ASEAN 共同体を設立する目標を掲げ、ASEAN 憲章の制定や ASEAN 共同体実現のためのロードマップの採択を行ってきた。しかし、ASEAN 共同体の実現には、ASEAN 加盟国間に存在する開発格差の是正が不可欠である。この背景の下、ラオス政府、ASEAN 事務局、JICA により「ASEAN 統合に向けた開発格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム」（LPP）の実施が提案された。LPP は、ラオスをパイロットとし、優先3セクター（農業、環境管理、観光振興）を対象として、JICA/ASEAN/ラオス国政府の三者協力による後発 ASEAN 加盟国支援のモデル構築を目的として実施した。

観光はラオスの有望産業の1つであると共に、ASEAN 経済共同体ブループリントにおいても域内経済活性化のための優先分野として、ASEAN 全体として取り組み強化を行うこととなっている。ラオ

ス政府は2012年を「Visit Laos Year 2012」と定め、一層の観光振興を図ろうとしているが、具体的な取組み方針や活動計画が明確ではなかった。本調査では、Visit Laos Year 2012の観光振興に関する取組みへの支援を通じて観光庁(LNTA)および2~3のパイロット県の観光局の能力強化を行うことを前提とし、ラオス側の準備状況を確認の上、LPPを通じた協力プログラム案を提案・協議し、PDM案を評価5項目の観点から分析することが求められた。

ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム詳細計画策定調査 (農業振興) (委託元: 国際協力機構)

東南アジア諸国連合(ASEAN)は2015年までにASEAN共同体を設立する目標を掲げ、その実現のためにASEAN憲章の制定や、ASEAN共同体実現のためのロードマップの採択を行ってきたが、同共同体実現のためには、ASEAN原加盟国と新規加盟国との間に存在する開発格差の是正が不可欠である。

このような状況で、後発ASEAN加盟国のための域内格差の是正に対して、特に開発の遅れているラオス国をパイロット国として、JICA/ASEAN/ラオス国政府の三者協力メカニズムを構築するための「ASEAN統合に向けた格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム」(LPP)の実施が提案され、2010年4月、ラオス国政府は我が国に対しLPP実施に関する要請を行なった。本詳細計画策定調査では、協力要請の背景と内容を確認し、本案件の事前評価を行うとともに、協力計画策定に必要な情報・資料を収集・分析し、プロジェクト実施の枠組みと活動計画及び三者の役割分担について合意することを目的とした。

産業統計構築支援アドバイザー専門家派遣 (委託元: 国際協力機構)

JICAは、ベトナム(以下「ベ」国)の産業統計分野に関し、政府統計局(GSO)を実施機関として、生産統計開発計画調査(2004年~2006年)を実施し、月次主要生産品目統計調査(Monthly Survey of Major Industrial Products: MSMIP)、月次生産指数(Index of Industrial Production: IIP)の開発に向けた開発調査を行った。「ベ」国政府では2007年からは新手法に基づく新産業統計を公式の政府指定統計と位置づけ、本格的に実施することを決定した。「ベ」国政府は2005年10月に、この取り組みを進めるにあたっての技術協力「新産業統計構築プロジェクト」を我が国に要請し、この要請に基づき、JICAは2006年7月から3年間、長期・短期の専門家を組み合わせながら新産業統計制度構築に関する総合的なアドバイスを行う技術協力プロジェクトを実施した。

本プロジェクトにより導入された新方式のIIPは、2011年からの正式採用が確定しているとともに、2011年からはIIPの基準改訂作業(2010年基準)が予定されており、ウエイトの見直しにあたっては、各省ごとのIIPの精度向上の観点から事業所ベースでのセンサス調査が必要な状況にある。企業センサスでは、企業活動を企業本社の所在地で把握していたが、事業所ベースで調査することで、実態と乖離していた地方毎のIIPの精度が向上し、地方の特色を生かした主要製品の選定ならびにIIPデータの公表を行うことができ、地方の産業の状況がよりの確に把握できることになる。このような状況下、今回派遣の専門家は、GSOが実施しているIIPの改善を支援すべく、IIPの品目・業種のウエイト算定の基礎データに対する信頼性向上の観点から、事業所ベースの企業センサス調査にかかる技術移転を行った。

これまでのパイロット調査の結果を受けて、最終的に来年実施される事業所ベース企業センサスの実施に必要な調査票の完成、調査方法の確立、ならびに調査に不可欠な事業所リスト案を作成した。

タザラ交差点改良計画準備調査（委託元：国際協力機構）

タンザニアのニエレレ国際空港とダルエスサラーム市中心部を結ぶ放射道路であるニエレレ道路と、ダルエスサラーム市街外縁の環状道路であり港と内陸部を連絡する物流ルート上にあるネルソンマンデラ道路が交差するタザラ交差点は、2007年のピーク時に1.1万台/時の交通が流入し、交通警察によるマニュアル式の交通制御もあって深刻な渋滞に悩まされている。

「ダルエスサラーム都市交通マスタープラン策定調査（2008年 JICA）」では、タザラ交差点の交通渋滞を緩和するために4車線のフライオーバーの建設が提案された。

2008年7月に、タンザニア政府よりダルエスサラーム市中心部から8km離れたこのタザラ交差点の改良の無償資金協力要請が日本政府に対して行われた。

本調査の目的は、(1)交通混雑緩和のための適切かつ妥当な改良計画の提案、および(2)日本の無償資金協力援助に向けた提言を整理することであった。

総合物流システム情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

近年ASEAN、GMS地域では急速な国際経済環境が変化しており、このような環境変化を踏まえて、カンボジア（以下「カ」国）政府はシハヌークビル経済特別区（SEZ）をはじめ17のSEZ開発による工業化促進、資源開発、農業振興による農村部の所得改善を推進している。特に、「カ」国の経済開発における南部経済回廊や中央経済回廊など国際物流網の整備は、「カ」国への直接投資拡大、工場立地促進、資源開発、農産品の加工・流通等の開発ポテンシャルを向上させ、「カ」国の持続的経済成長に大きく貢献すると期待されている。

本調査の目的は、ASEAN諸国、GMS諸国を中心とし急速にボーダレス化しつつある近年の国際環境を踏まえ、「カ」国の持続的経済成長を実現するための効率的な物流システムを実現することであり、具体的には以下の2点を行った。

- 物流インフラ、制度・組織、人的資源等に関するボトルネックの抽出
- 今後の「カ」国支援の方向性や案件形成のための基礎資料の作成

カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト（詳細計画策定調査）

（委託元：国際協力機構）

アフリカ最大の国土面積（250万平方km）を擁するスーダン共和国では、1956年の独立以来、内戦状態にあったが、2005年1月に北部のスーダン政府と南部のスーダン人民解放運動によって署名された包括和平合意により、22年間続いた南北内戦が終結した。東部スーダン（カッサラ州、紅海州、ゲダレフ州）でも2006年の東部スーダン和平合意により東部紛争は終結したが、紛争の原因となった東部スーダンの開発の遅れに取り組むことが目下の緊急課題となっている。東部スーダンの中心に位置するカッサラ州では、約180万人の人口のうち半数以上が農村で暮らしており、また州人口全体の1割程度が遊牧民であるが、同州内には経済的な理由、干ばつや紛争により発生した国内避難民やエチオピア＝エリトリア紛争により発生した主にエリトリアからの難民が多数いる。東部紛争の発生要因の1つが他地域との間の政治的・社会的・経済的格差と指摘されるように、カッサラ州は開発から立ち遅れ、慢性的な貧困状態にあると指摘されている。上述のような状況下、2010年1月にカッサラ州政府はスーダン統一政府の連邦統治省（現・地方分権化最高評議会）を通じて、同州が最優先課題としている給水、農業、保健、職業訓練の各分野における行政機関のキャパシティ・ディベロップメントを目的とする「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」への技術協力を日本政府に対して要請した。これを受け、日本政府は2010年5月に、本プロジェクトを技術協力として実施することを決定した。本詳細計画策定調査は、2011年5月から3年間実施予定の当該技術協力プロジェクトの詳細計画を策定することを目的とし

た。

ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第3年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールの貧困問題は根深いが、その根底にはカースト間、民族間、地域間、さらには男女間の差別が横たわっている。その構造的な差別の撤廃を目指して、ネパール政府は兼ねてからジェンダー主流化及び社会的包摂（GM/SI）の促進に努力してきた。しかし、中央レベルで様々なガイドラインや施策が作られても、地方政府レベルでは思うように実施されず、差別の克服に至らないという事態が続いている。

本プロジェクトは、ジェンダー主流化及び社会的包摂促進に関するネパールの既存の制度、政策、ガイドラインを地方レベルで適切に実地に移す手助けをしながら真に有効な政策・施策が中央レベル及び対象2郡のシャンジャ郡及びモラン郡において実施されることを目的とする。プロジェクトの実施期間は、2009年2月から2014年1月までの約5年間で予定している。

第3年次に当たる今年度は、ジェンダー主流化及び社会的包摂を促進するためのモデルを構築するために、対象2郡の6つの村においてパイロットプロジェクトの実施を開始するほか、ジェンダー主流化及び社会的包摂に関する審査・監査のフォローアップ、モニタリング研修等を実施する。2011年5月には、中間評価調査団を受け入れる予定である。

オロミア州マルチセクター計画・予算策定支援プロジェクト（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

エチオピア国では、1995年の連邦国家設立以降、地方分権化を促進してきており、州政府が、州国家計画・予算策定・予算執行に関し、自己裁量を持つ。さらに州政府は下位組織を形成し、権限を付与することが義務付けられている。2002年以降、エチオピアでは、州から郡レベルへの大幅な財政移管が開始された。オロミア州では、60%の予算が郡への交付金として、割り当てられるようになっており、この大幅な財政移管によって、郡や村レベルでの計画策定が新たな検討課題となっている。具体的には、郡行政組織の計画・予算策定、予算執行において、委譲された権限・財源に見合う総合的な開発計画が策定できていないことが指摘されている。その具体的な要因としては、資金制約、人的資源にかかる制約、キャパシティにかかる制約などが挙げられる。また、同時に郡レベルの行政をサポートする州・県の体制も不十分であり、郡の能力を下支えするための包括的な州公式の郡計画・予算策定マニュアル/ガイドラインは存在しない。

本プロジェクトでは、オロミア州の各々の行政レベルにおいて、郡の計画・予算策定・モニタリングに関する郡行政官の能力が向上することを目的として、活動を実施する。即ち、州予算制度のもとで、郡の計画、予算作成、モニタリングに関するモデルを策定することである。

国道9号線（東西経済回廊）改善準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオスは内陸国という地理的特性もあり、隣接国との交通網、特に道路輸送による物流の重要性が非常に高い。特にインドシナ半島を横断する東西経済回廊の一部である国道9号線は、タイ東部とベトナム中部を結ぶ国際幹線道路であり、ASEAN経済統合に資する重要インフラとして位置付けられている。ラオス国内においても東西経済回廊を利用した中部地域の経済発展に資する道路として重要な位置付けにある。

かかる状況下において、1997年にラオス国政府が日本に対し国道9号線の改修に関わる無償資金協力を要請し、第1期（1999年～2002年）としてセノ・ムアンパランの第1工区72.9km、第2期（2001年～2004年）としてムアンパラン・ムアンピンの第2工区（59.1km）の改修が実施された。完成後はラオス政府側により道路の維持管理・補修が行われてきたが、国道9号線の道路維

持管理・補修予算が国全体の2割を占める等、財政的負担が大きくなり、且つ、第2メコン橋開通に伴う交通量の増大、タイ・ベトナムとの国際協定による車両軸重制限緩和等の諸要因により、道路の損傷が顕著となり、円滑な交通に支障をきたしていることから、国道9号線全線の高規格化（コンクリート舗装への変更）に関わる要請がなされた。

ダルエスサラーム都市交通改善能力向上プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

2007年4月から2008年6月に「ダルエスサラーム総合都市交通体系調査」（「マスタープラン」と略す）が実施され、2030年を目標年次に道路・公共交通・交通管理計画を柱としたマスタープランと同プランの実施を確実なものとするためのキャパシティ・ディベロップメント・プランが策定された。マスタープランでの提言のうち、道路・公共交通・交通管理プロジェクトが計画・実施されているものの、人口や自動車の増加のスピードにインフラの供給が追い付かず、交通渋滞をはじめとした都市交通問題は年々悪化している。また、都市交通に係る行政体や事業体の調整が十分でないため、実施したプロジェクトの効果が十分に発現していない。マスタープランで提言されたダルエスサラーム都市交通局（Dar es Salaam Urban Transport Authority: DUTA）の設立による交通行政能力の向上は、既存の行政体/事業体の権限や予算の再構成を伴うため、実現の目途が立っていない。そこで、「ダルエスサラーム市において都市交通に係る行政体/事業体が、整合性のある計画を立案し、交通プロジェクトを実施できるようになる」こと、その結果「同市において交通渋滞等の都市交通問題が緩和される」ことを上位目標として、都市交通プロジェクトを調整、進捗モニタリングし、その結果をフィードバックするための体制を構築し、その能力を向上するために、本プロジェクトを実施するものである。

平成22年度案件別事後評価：パッケージIV-2 インドネシア・中国・ネパール

（委託元：国際協力機構）

援助事業を効果的かつ効率的に実施して所期の目標を達成し、相手国における持続的成長の実現に貢献するためには、相手国ニーズに即して案件形成、計画作成、実施及びモニタリングを適切に行うとともに、事業評価を通して、成果達成度やインパクト、課題とその要因を明確にし、評価から得られる教訓・提言を今後の援助実施方針や案件形成、計画作成に反映させることが不可欠である。

ミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限を目前に、援助への途上国からの期待と国際社会における連携・調整の必要性は高い。日本国内では、財政事情の厳しさから援助事業の効率的な実施、説明責任の遂行、透明性確保への要求が強まっている。

こうした背景から事業評価の役割はより重要視されており、JICAは、事業実施サイクルの各タイミングにおける評価制度を整備し、事業改善を図るとともに、国民への説明責任を果たすことに注力してきた。

上記の背景に沿って、本業務は平成22年度案件別事後評価として、アジア3カ国（インドネシア、中国、ネパール）を業務対象国とし、これら3カ国で実施された円借款事業及び無償資金協力計5案件について、DAC評価5項目による客観的な視点から外部評価を行う。

評価対象の5案件は以下の通り。

インドネシア：ガジャマダ大学整備事業

中国：陝西省人材育成事業

中国：湖南省人材育成事業

中国：遼寧省放送施設整備事業

アムハラ州感染症対策強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

（委託元：国際協力機構）

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エ」国）政府は、1999年より感染症サーベイランス及び予防・治療能力の強化を目的とした「包括的感染症サーベイランスと対応（Integrated Disease Surveillance and Response: IDSR）」という戦略を導入している。

アムハラ州は、マラリア、流行性マラリア、髄膜炎の発症地域として知られており、年間1万4千人が感染症により死亡していた。特にマラニアは、住民の80%がマラリア浸淫地帯に居住し、年間約40万人がマラリアに罹っていた（全国第2位、全国の25%）。アムハラ州でも積極的にIDSRに取り組んでいたが、郡レベルを中心とした取り組みは進んでいなかった。2007年8月にアムハラ州保健局（Amhara National Regional Health Bureau: ARHB）と討議議事録（R/D）が締結され、2008年1月から2013年1月を実施期間として、「アムハラ州感染症対策強化プロジェクト」が実施されている。

現在まで、ワラダ（郡）からコミュニティレベルのキャパシティ・デベロップメントに焦点を当てつつ、施設ベースのサーベイランスとコミュニティベースのサーベイランスの構築を図っている。プロジェクトは、アムハラ州の11県のうち3県を対象にモデルを確立し、将来的にはモデルの州全体への拡大を目指している。

アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト中間レビュー調査

（評価分析1）（評価分析2）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、アセアン10ヶ国（メンバー国）の各国工学系のトップ大学19校（メンバー大学）及び我が国の11の国内支援大学間の大学間ネットワークを通じた、工学系人材育成とメンバー大学の教育・研究能力強化を狙いとする事業である。本プロジェクトは、2001年にアセアンの一組織であるアセアン大学連合（ASEAN University Network: AUN）のサブネットワークとして設立され、2003年3月から2008年3月までフェーズ1を実施し、現在、2008年3月から2013年3月のフェーズ2を実施中である。フェーズ2では、留学プログラムの重点を博士課程及びカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムの候補者に置くとともに、共同研究領域を拡大し、また、スコープに本プロジェクトで学位を取得し母国の大学教員となった卒業生への研究支援の活動等を加えている。本中間レビューは、本プロジェクトの成果等の達成状況を確認するとともに、プロジェクトの残り期間における課題及び今後の方向性について確認することを目的として実施された。

電力開発計画アドバイザー専門家派遣（電力開発計画）（委託元：国際協力機構）

これまで JICA は、無償資金協力や地方電化専門家の派遣、開発調査による計画策定等の支援、地方電化プロジェクトによる地方電化計画実施能力の改善に向けた支援を実施してきたが、電力供給は依然として十分ではなく、発電施設の不足、施設の老朽化による稼働率の低下、送配電網の未整備等の要因により慢性的な電力供給不足の状態にある。さらに電力セクターへの投資不足と電力需要の急激な増加が相まって計画停電や突発的な停電が頻発しており不安定な電力供給が市民生活および産業界に大きな影響を与え、経済発展を阻害する要因となっている。本業務は、カウンターパート（C/P）機関である天然資源・エネルギー・環境省およびマラウイ電力供給会社（ESCOM）において、発電・送電・配電を含む電力供給の現状および拡充整備計画に関する至近情報を収集し、課題を抽出・分析をするとともに、水力発電を中心に今後の電力開発計画に対する

助言・指導を行い、併せて有望な計画案を推奨して将来の電力供給計画の具体化を図るものであった。

プロジェクト研究「教育プロジェクト成果指標の標準化（援助機関評価手法分析）」

（委託元：国際協力機構）

教育協力の成果として何をいうべきなのか、そのためにはどのような指標を取る必要があるのかといった点からの検討を行う必要性が高いことから本プロジェクト研究を実施する。目指す成果は以下のとおり。

(1) 基礎教育協力（プロジェクトおよびプログラム双方を対象）の成果として、対外的に提示すべきこと、およびその成果を示すために測るべき指標を、協力内容に応じて典型的に特定し、標準化する。また、この過程において、プロジェクトのインプット→アウトプット→アウトカムの因果関係にかかるロジックを整理する。

(2) (1)の指標を使ったベースライン・エンドライン調査を、一定の質を保って実施できるようにするため、調査の実施方法についても標準的手法をとりまとめる。

(3) 上記全体を、教育協力の成果指標およびベースライン・エンドライン調査ハンドブック（仮称）の形でとりまとめる。

経済開発支援にかかる基礎情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

ナミビア国（2010年現在の人口約200万人、面積82万km²）は、ダイヤモンドとウラン鉱の採掘・輸出と第3次産業の堅調な発展のために順調な経済成長を遂げており、一人あたりGDPは4,200ドル（2008年）を記録する中進国であるが、ジニ係数が0.74（2007年、UNDP）と世界で最も高い水準にあり、特に北部の貧困地域の生活向上が重要となっている。また、国家の経済を牽引している産業に限られ、ナミビア政府は新たな産業育成を重要な課題としている。このような状況の下、我が国は、「ナ」国に対し経済社会基盤開発を重要な開発課題の一つに位置づけている。JICAは2008年から経済開発支援のためのタスクフォースを設置し、これまでに3回の経済支援協議を行っており、特に、第3回協議においてJICAが提示した「4方面経済発展戦略」は「ナ」国側に高く評価された。JICAは、「4方面経済発展戦略」の中でも西部地域と北部地域が重要地域と考えており、各地域の開発のための仮説を設定し、この仮説を基に、今後、「ナ」国側関係機関と具体的な開発計画について協議を行っていく予定である。しかし、この仮説を検証するための情報が不足しており、本調査が行われることになった。

本調査では、仮説1：貧困地域の生活向上が重要となっている北部農村地域を現在の自給自足の農業体制から脱皮させ、商業ベース農業とするための農業振興及び農産加工が「ナ」国の産業振興として有効である、仮説2：大西洋に面し、経済回廊の起点となる西のウォルビス・ベイ港を核とする開発が「ナ」国の産業振興として有効である、仮説3：仮説1と仮説2を支える産業振興策が「ナ」国の産業振興として有効である、の3つの仮説を成り立たせる条件を検証しつつナミビアの官民から情報収集を行っている。

JICA-ASEAN 連携ラオスパイロットプロジェクト（観光振興コンポーネント）（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

ASEAN加盟10ヶ国は、2008年12月に発効したASEAN憲章にて2015年までにASEAN共同体を設立するという目標を掲げ、そのための各種行動計画を採択した。中でも、域内格差の是正への取り組みは、地域統合に向けての最重要課題の一つである。

本案件は、ASEAN統合に向けた格差是正のために、ラオスを対象として開発協力を進める過程を

通じ JICA/ASEAN/ラオス政府の「三者協力メカニズムを構築する」ことに資するラオスパイロットプロジェクト（LPP）の「観光」、「農業」、「環境」3つのコンポーネントの一つである。

観光セクターはラオスにおける有望産業の一つであるとともに、ASEAN 統合に向けた行動計画の一つ AEC ブループリントにおいて、域内経済活性化のために ASEAN 全体で取り組み強化を行う優先分野となっている。ラオス政府も 2012 年を「Visit Laos Year 2012」と定め、諸外国からの観光客誘致と国内での観光に対する意識向上のための諸活動を行うことを決定していた。

本案件の具体的な協力内容としては、1) Visit Laos Year 2012 実施を含め、官民の連携によりラオス国の観光資源を適切かつ持続的に活用した観光プロダクトについての観光マーケティング・プロモーション活動が実施されるよう支援すること、2)パイロット県において、中央と地方の連携により、ラオス国の観光資源を適切かつ持続的に活用し、地域住民に裨益する観光開発を行うためのプロジェクトの実施を支援すること、3)パイロット県のプロジェクトから得られた経験をモデルとして他地域に普及させる支援を行うこと、となる。

社会保障分野案件形成・モニタリング支援（社会保障分野案件形成・モニタリング支援）

（委託元：国際協力機構）

フィリピンは近年経済成長を遂げつつあるが、ASEAN域内でも高い貧困率(33%)がボトルネックとなりその成長速度は緩慢なものに留まっている。2003年から2007年にかけて6-7%台の高い水準の経済成長が続いたにも拘らず、貧困率が30%から33%に悪化する等、経済成長からの富の分配が行われにくい社会構造が存在しており、経済成長と格差是正に一体的に取り組むための改革が求められている。

2010年6月に発足したアキノ政権は安定的な経済成長に寄与する基礎的な社会分野(教育・保健医療・社会福祉)への投資が不可欠としており、特に社会福祉開発省を通じた社会保障制度の拡充を公約している。これを受けて、同省は社会的保護の観点に基づく社会福祉制度改革に取り組んでおり、①客観的基準に基づく貧困世帯の特定、②特定された貧困世帯に公的支援を集中させることによる財政支出の効率化、③各種プログラムの組み合わせによる貧困世帯の段階的な底上げ支援を中心とした改革を実施している。このうち、貧困層への支援プログラムとしては、子供の就学や妊婦の保健検診を条件に定額の手当てを給付する貧困世帯レベルの支援(Conditional Cash Transfer : CCT)、住民参加型的意思決定による小規模インフラ整備を行うコミュニティレベルの支援(KALAHI-CIDSS)、持続的な生計向上のための起業支援(SEA-K 等)の3つを柱としている。なかでも中核事業として位置づけられている CCT は、2008年の導入以降、順次対象を拡大してきており、新政権の政策的イニシアティブのもと、2011年末までに全貧困世帯の50%に相当する230万世帯に対象を拡大することが公約されている。「フィ」国政府は社会的保護改革推進のための円借款「社会的保護改革プログラム」を2010年11月に我が国政府に対して要請してきた。これを受けて JICA は同借款実施について検討をしている状況にあり、本業務は、同円借款の案件形成支援及びモニタリング支援、社会的保護改革の進捗フォローアップ、国家開発庁によるモニタリング・評価の実施の推進支援等を通じて、主に同円借款事業の円滑化を目的として実施する。

基礎教育セクター情報収集・確認調査（教育セクター調査分析）（委託元：国際協力機構）

パプアニューギニア国では、山岳地域と離島が国土の大部分を占めるため、都市から隔絶した小規模な小中学校が多数点在する。特に、アクセスの困難な遠隔地では教育施設及び教員の質・量が極めて不足しており、初等教育の純就学率は52.9%と大洋州地域の周辺国と比較しても極めて低く、その改善が大きな課題となっている。この課題に対し、教育省は1994年に「国家教育計画」を策定し、就学前教育3年と初等教育6年を合わせた9年間を「基礎教育」期間として全ての子

どもが修了することを目標とした。このような状況の中、我が国は遠隔教育を柱とした協力を進めてきた。特に、「テレビ番組による授業改善プロジェクト（Project for Enhancing Quality in Teaching through TV Programs: EQUITVプロジェクト）」（2005年-2008年）では、教育インフラの拡充・改善、カリキュラム改訂支援、教師の質向上、生徒の理解度向上に大きく貢献した。しかし、質の高いテレビ授業の全国普及にあたっては未だ課題が残っている。また、新しく導入された成果中心・学習者中心の教授法の学校現場への普及状況は依然芳しくなく、全国の教師に新たな教授法や必要な教科知識について体系的に学ばせる機会を提供する必要性が生じている。

こうした状況の中、我が国のこれまでの協力実績、同国教育セクターにおける現状及び課題、並びに教育省等関連省庁・組織のニーズに関する情報を収集・分析すると共に、今まで技術協力プロジェクト、無償資金協力によるアプローチが一般的であった同国の基礎教育分野に対し、有償資金協力も含めた、3スキーム連携での協力の方向性及び具体的な協力案件の検討に資する情報収集を行うことを目的とし、本調査が実施された。

「循環型経済連携プロジェクト」中間レビュー（評価分析）（委託元：国際協力機構）

中国政府は環境保護を改善し持続的な成長を達成するために、循環型経済推進政策を実施している。本プロジェクトは循環型経済推進というテーマの下で、中国環境省の循環型経済分野の取り組みに対し、資源投入・生産から廃棄・処分に至る一連のサイクルに沿った5つのサブプロジェクトにより構成されている。

本中間レビューは、本プロジェクトの成果等の達成状況を確認するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認することを目的として実施された。

鉱業振興マスタープラン調査（第3年次）（委託元：国際協力機構）

カンボジアは多種多様な鉱物資源に恵まれているにもかかわらず、長期にわたる政治的かつ経済的不安定要因を背景として、資源開発が進まない状況に推移してきた。その結果、昨今の世界的な資源開発ブームの下でも鉱業生産が国内総生産（GDP）に占める比率は0.3%に過ぎず、鉱業の就業者も全国で6,000人程度である。

政治・経済の安定化、昨今の資源ブームを背景にカンボジア政府は鉱業振興を本格化させるべく、資源開発にかかるマスタープランの策定を要請してきた。マスタープランを構成する内容は次の三点である。第一に、資源が豊富であると言われているが、そのデータ及び情報は1960年代におけるフランス政府の支援で確認・整備されたものをベースにしていることから、今一度、資源賦存量を最新の技術を駆使して資源別に確認する、第二に、資源開発はカンボジア資本だけでは不可能ゆえ、国際的資源開発企業の支援を得る必要があるが、そのためには資源情報の海外諸国への発信に加え、透明性のある投資許可システムを構築するなどの投資環境整備を図る、第三に、資源開発政策・戦略の策定及び投資許認可をつかさどる鉱物資源総局の強化のための組織改革及び人材育成を図る、である。

第一年次には資源総局の組織及び運営体制並びに人材育成制度の現状分析を実施、第二年次にはその結果を踏まえて、改革案を策定、その実現を可能にする条件につきカウンターパートと協議を行い、第三年次には、協議結果を踏まえて、実現可能な改革案にまで内容を見直し、最終報告書を完成、提出した。最後に資源総局はじめUNDPなど関係者を招きセミナーを実施、最終報告書の概要を披露した。

医療施設機能改善（広域）プログラム(5S-KAIZEN-TQM を用いた保険医療サービスの質の向上) 準備調査（委託元：国際協力機構）

JICA は、2003 年に開催されたアフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development: TICAD）III にて日本政府が打ち出した「アジア・アフリカ協力の推進」を目指し、2005 年より、アジア・アフリカ知識共創プログラム（Asia-Africa Knowledge Co-creation Program: AAKCP）を開始した。その一環として、2007 年 3 月より日本型品質管理手法（5S-KAIZEN-TQM）を用い、保健医療サービスの改善を目指した AAKCP「きれいな病院」を、現在までに 15 ヶ国（ウガンダ、エリトリア、ケニア、タンザニア、セネガル、ナイジェリア、マダガスカル、マラウイ、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、コンゴ民主共和国、マリ、ベナン、モロッコ）で開始している。

今回、JICA は「AAKCP『きれいな病院』を含む、5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質の向上に関する協力」の現状や成果を確認し、5S-KAIZEN-TQM のこれまでの成果を体系化して、本プログラムの更なる活性化を図ること、ならびに新たにプログラムを導入する際に 5S-KAIZEN-TQM を活用することを目的として、AAKCP「きれいな病院」の参加国である 15 ヶ国を調査した。

ルサカヘルスセンター機能向上計画準備調査（委託元：国際協力機構）

首都ルサカ（人口約 140 万人）においては、第 3 次医療サービスを担うザンビア国トップの中核病院であるザンビア大学医学部付属教育病院（以下「UTH」）とヘルスセンターの間に 1～2 次レベルの病院がないため、広くルサカ市民の保健サービス需要に対応することが困難な状態にある。また 37 箇所のヘルスセンターおよびヘルスポストから直接 UTH へ患者が転送されるため、UTH はトップリファラル病院であると同時にルサカ地域の一次レベル病院としても機能しており、慢性的で深刻な混雑状態にある。

本調査を通じて準備する案件は、ルサカ市内のヘルスセンター（要請先は次の 5 箇所、Chipata, Matero, Chilenge, Kanyama, Chawama）の機能を強化し、一次レベル郡病院に等しい機能を備えさせることにより、ルサカ市民の保健サービスへのアクセス改善を図るものである。具体的には、対象ヘルスセンターが、従来のヘルスセンターと UTH との中間に位置する病院として格上げされ、その役割を果たすことによってルサカ市内のリファラルシステムの重層化を図る。これにより、患者の疾病や重篤度に応じた効率的な医療サービスの提供が可能になることが見込まれる。

北スマトラ電力開発にかかる協力可能性検討調査フェーズ 2（委託元：国際協力機構）

インドネシアの北スマトラ系統のピーク需要は 2018 年まで年間平均 8%の伸びが予想され、2013 年までの電力供給予備率は今後の開発計画を見込んでも 25%未満に留まる見通しで、更なる電源開発が急務となっている。このような背景から、本調査では、大規模開発事業に資する追加電源として最も有望と考えられる地熱をはじめ水力、石炭、ガスの各電源に関し、i) 電力需給状況の把握とアップデート、ii) 発電モードごとの追加開発ポテンシャル、iii) 電源開発に関わる法制度・手続き、iv) 有望計画地点および発電容量、および v) 電力供給オプション、について調査検討を行った。電源供給オプションについては、資機材価格の変動等に関し、2009 年実施の前回調査（フェーズ 1）を踏まえた上で追加検討し、調査報告書に有望案を提示した。なお、本調査は北スマトラ電力系統管轄地域における電力ポテンシャルを対象とし、また、今後 30 年以上の新規電力供給を検討対象とした。

都市計画策定・管理能力向上プロジェクト（委託元：国際協力機構）

ベトナム国は 1986 年のドイモイ(刷新)政策採択以来、社会主義市場経済の下に高度経済成長を遂げてきており、それに伴い都市は急速に拡大してきている。ハノイ市やホーチミン市といった大都市だけでなく、地方都市においても交通や環境において都市化による問題が頻出している。それらに対応し、且つ適切に都市の成長を管理することを目的として、ベトナム国建設省(MOC)は、ベトナム建築・都市農村計画研究所(Vietnam Institute for Architecture, Urban and Rural Planning: VIAP)を実施機関とし、技術協力を要請した。このプロジェクトでは、科学的な都市計画策定手法の確立ならびに、現地カウンターパート機関が都市計画の策定・管理に関する研修を実施できるようになることを目標とする。

ミコラエフ橋建設事業準備調査（委託元：国際協力機構）

ウクライナ国の黒海沿岸に位置するミコラエフ市を通過する幹線道路 M14 はウクライナ最大の港湾都市であるオデッサからロシアに向かう重要幹線道路であり、欧州・アジア輸送回廊の一つに位置付けられている。このため大型貨物車のミコラエフ市街地通過は、市内の交通混雑・環境問題の一因に挙げられている。また M14 のミコラエフ市西側の既設可動橋では大型船舶通過時に通行止めとなるためボトルネックの一つとなっている。ウクライナ政府はこの問題を解決するため、ミコラエフ市を迂回する M14 バイパス建設を計画し、建設を進めているが、既設橋の上流に計画されている新橋については資金の問題から建設は着手されておらず、前述の問題は依然として解決されていない。このため 2005 年にウクライナ政府は日本に対してミコラエフ新橋と接続道路の建設に係る円借款を要請し、2010 年に JICA ミッションが派遣され本協力準備調査について協議・合意がなされた。

本調査は、2003 年度に実施されたミコラエフ市橋梁建設実現可能性調査をレビューし、ミコラエフ新橋の橋梁形式の選定を行い、技術的・経済的および円借款プロジェクトとしての妥当性を検証するものである。

SSR プログラム支援のための小学校改善計画準備調査（委託元：国際協力機構）

ネパール国(以下「ネ」国)政府は、2015年までの無償初等義務教育の完全普及を狙い、現行の3カ年中期計画(2010/2011-2012/2013)においても、教育セクター開発を貧困削減に向けた主要戦略のひとつとして掲げ、その達成に向けた取組みを行っている。2009年からは5カ年間の国家教育政策として「学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program:SSRP)」をスタートさせ、5歳から12歳までのすべての子どもが等しく質の高い教育を受けられるようにするということを目標として掲げている。同改革の中では、基礎初等教育の無償化を宣言するとともに、これまで1-5年制としていたシステムを1-8年制へ引き上げることとしており、結果として教室数不足への対応は「ネ」国政府の急務となっている。加えてSSRPでは、教育行政の地方分権化及び住民参加による学校運営を重要戦略と位置づけているが、現実には学校運営委員会(SMC)メンバーや校長・教員等の学校関係者の能力が十分でないために、制度が十分に機能していない状況にある。

こうした背景から、「ネ」国政府は、学校建設の需要に応えるべく学校建設に必要な資機材の調達と併せて、現場レベルの教育の質改善を図るための技術支援について、我が国に要請した。

本調査は、コミュニティ開発支援無償の活用を前提としたプロジェクト実施にむけての準備調査である。

ジャカルタ都市圏鉄道輸送能力増強事業準備調査（委託元：国際協力機構）

ジャカルタ首都圏では、交通交雑による経済的損失が既に多大なものになっている。それに加え、近年の主にジャカルタ郊外における人口増加、車両保有率の増加による交通需要の拡大が、更なる交通量の増加、交通渋滞および公害の深刻化を引き起こすと予測されている。このため、自動車交通から公共交通への転換を促すべく、インドネシア中期国家開発計画（RPJM: 2010-2014）では、ジャカルタ首都圏における鉄道大量輸送の再活性化及び建設が重要課題として挙げられている。この方針に基づき、インドネシア国はジャカルタ首都圏における鉄道ネットワークの輸送能力増強を図り、もって深刻化する交通渋滞の緩和を通じて同首都圏の投資環境改善に寄与する事業について、我が国に対し支援を要望した。

本調査は、「ジャカルタ都市圏鉄道輸送能力増強事業」の必要性および妥当性を短期的・中長期的それぞれに検証するとともに、実施可能性調査を行い、事業化に向けて必要となる資料の作成等を行うことを目的とするものである。

卸売市場整備を通じた流通システム改善（ポストハーベスト処理及び市場流通施設の改善） （水産）（委託元：国際協力機構）

「イ」国では水産物は国民の動物性タンパク質供給量の約 2/3 を占めている。首都ジャカルタ市（人口約 914 万人）への水産物供給において、遠くはスラバヤ地域から陸送される水産物がジャカルタ漁港の卸売市場で取引されている。この市場は国内最大の水産物卸売市場であり、年間約 5.1 万トンの水産物が取引され、数千人に及ぶ仲卸人、買い付け人が従事している。ジャカルタ市内への水産物供給を支える重要な流通拠点となっている。

上記の状況を踏まえ、「イ」国海洋水産省は、卸売市場及び製氷施設の再建、給排水設備の改修、アクセス道路の整備などを内容とする卸売市場整備を構想し、JICA に対してフィージビリティ調査の実施を要請した。本調査は、同要請に基づいて、円借款によるプロジェクトの実施可能性を検討するものである。

平成 22 年度「政策レベルの ODA 評価（手法・体制）に係る調査」実施業務（委託元：外務省）

外務省は新政権のもと、ODA のあり方に関する検討を行い、2010 年 6 月にその内容を公表した（「開かれた国益の増進：ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」）。その中で「ODA 評価の改善」についても言及があり、(1) ODA 評価体制の強化、(2) 過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学び取るための仕組み作り、(3) 評価の「見える化」による情報開示、を柱にした改善策が提示されている。本調査は、それらの改善策及びこれまでの外務省の評価体制による実績を踏まえ、外務省が実施する政策レベルの ODA 評価について、他ドナーにおける ODA 評価の実態調査・比較を通して改善のための参考となる点を提示し、平成 23 年度より新たな体制で実施する ODA 評価のベースとなる「ODA 評価ガイドライン」の改定に役立てることを目的として実施した。具体的には、他ドナーの評価実施体制及び手法の動向を把握の上、日本の体制・手法と比較し、ODA 評価ガイドライン改定にあたって検討すべき事項を提言した。

平成 22 年度 ODA 評価「エジプト国別評価」調査業務（委託元：外務省）

本調査は、第三者評価として、日本の対エジプト ODA 政策を全般的に評価し、これまでの開発協力の成果を確認すると共に今後の日本の ODA の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ることを目的として実施された。また、評価結果を公表することで国民への説明責任を果たすとともに、相手国政府機関関係者や他ドナーに評価結果をフィードバックすることで、日本の ODA の広報に役立てること等を目指した。

中国東北部の経済開発計画と北朝鮮のあり得べき経済開発計画との連携可能性に関する調査

(委託元：外務省)

金正日が、2010年5月及び8月に訪中し、中国側と経済開発について協議している。公表された中国側の発言からは、中国が有している東北地方の開発計画と北朝鮮の経済開発を連携させることを視野に入れているものとも見られる。

本調査では、まず中国東北部の開発計画の経緯と詳細について調査した上で、北朝鮮のあり得べき経済開発計画について、これまでの経緯等から調査・分析し、中国の経済開発との連携可能性について分析した。また、連携可能な地域や分野を特定するとともに、将来的な中朝双方への利益の予測も合わせて行った。

報告書には以下の点を盛り込み、中国東北部の経済開発計画及び北朝鮮のあり得べき経済開発計画の経緯及び今後の見通しを概観できるものとした。

- (1) 中国東北部の経済開発計画に関するこれまでの経緯と今後の見通し等の分析
- (2) 北朝鮮のこれまでの経済開発計画に関する経緯と、今後あり得べき経済開発計画に関する分析
- (3) 中国と北朝鮮の双方の経済開発計画の連携可能性に関する分析（特に、連携可能な地域や分野、さらには、それらから得られる利益に関する見通し）
- (4) 極東ロシア地方と中国東北部及び北朝鮮との経済的な結びつきに関する情報

平成22年度開発援助調査研究業務（「アジア地域新興ドナーの南南・三角協力支援の現状と今後の方向性」）調査業務（委託元：外務省）

1978年「ブエノスアイレス行動計画」で南南・三角協力の推進が謳われてから、国際的にさまざまな取組みがなされてきた。近年、ASEAN諸国の経済発展に伴い、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナムの6カ国はASEAN域内においても、アフリカ等域外とも南南協力を活発化しており、国際協力の枠組み作りにおいて存在感を増している。このような背景から、南南・三角協力の開発効果及び先進国ドナーと新興ドナーのパートナーシップのあり方について国際的議論が喚起されている。我が国がASEAN諸国とのパートナーシップを強化し、より効果的な南南・三角協力の実施を図っていくうえで、近年のASEAN諸国のドナー化の動きを把握することが重要と考えられる。これを受けて、本調査において、上記ASEAN新興ドナー6カ国に関する調査を実施した。

本調査研究の目的は以下の通りである。

- (1) 対象6カ国の対外援助政策、援助実施体制、予算、援助アプローチに関する情報の収集・整理
- (2) 上記情報分析結果に基づく、ASEAN諸国が域内の南南・三角協力を通じ、アジア地域共通課題等に取り組むための課題と提言
- (3) 三角協力の実施にあたり我が国がASEAN諸国とのパートナーシップ強化に向けて取り組むべき事項に関する考察と提言
- (4) 調査対象国の現状を踏まえたパリ宣言に代表される援助効果向上のための援助マネジメントの新興ドナー諸国への適用の可能性と課題に関する考察

農業分野における米国援助政策及び取組に関する資料整理（委託元：外務省）

農業分野において、日米両国は国際的に責任のあるドナーであり、米国は特に2008年の食料価格高騰以降、食料安全保障への取組を強化している。国際的には、各ドナー国における援助の調

整や支援の効率化が求められており、今後両国においても農業分野での協力を検討していくことが重要であると認識されている。このためには、米国の援助政策及び取組の特徴・比較優位について把握することが不可欠である。他方、近年の農業分野における米国の取組を整理した資料はないことから、本調査では文献やホームページ等の調査により関係資料の収集整理を試みた。

本調査は、以下のプログラムにつき内容と事例についての情報収集、整理を行った。

調査対象

- (1) Feed the Future Guide
 - (2) Feed the Future Implementation Guide
 - (3) 農業市場と貿易 (Agricultural Markets and Trade (USAID))
 - (4) 科学技術研究 (Science and Technology Research (USAID))
 - (5) アフリカ飢餓撲滅のための大統領イニシアティブ (Presidential Initiative to End Hunger in Africa (2002, USAID))
 - (6) アグリビジネス (Agricultural Business (Millennium Challenge Corporation))
 - (7) 国際農業・食料安全保障プログラム (Global Agriculture and Food Security Program (GAFSP))
- (※米国援助政策ではないものの、米国が重視する取組として記載)

平成 22 年度アジア域内の知識経済化のための情報技術活用等支援事業（日中韓の連携によるオープンソースソフトウェアの推進に関する調査事業）（委託元：経済産業省）

現在、世界各国において、オープンソース・ソフトウェア (OSS) をはじめとするオープンなソフトウェアが、特定のソフトウェア技術に依存しないオープンな開発によってイノベーションを創出し、IT 産業の競争力を強化するための有効な選択肢として期待されており、オープンなソフトウェアの普及を推進することが重要な課題となっている。このような観点から、我が国では中国及び韓国と協力し、2002 年から毎年政府レベルの日中韓 IT 局長 OSS 推進会議を開催し、今後のオープンなソフトウェアの普及の方向性等について合意するとともに、当該合意事項を実現するため、民間レベルの「北東アジア OSS 推進フォーラム」が組織されている。本事業は、北東アジア OSS 推進フォーラムに設置された各ワーキンググループ (WG) の活動を支援することを通じて、日中韓の連携によるオープンなソフトウェアの普及を促進することを目的とした。

北東アジア OSS 推進フォーラムの各 WG と連携し、各 WG の主要な会議に同行し、主査をはじめとする WG メンバーに対するヒアリング等を通じて、中国、韓国における OSS に関する技術開発・人材育成・標準化に関する状況・動向の調査及びそれを踏まえて我が国として取り組むべき方向性の提言を行った。

平成 22 年度産業技術調査事業（アジア太平洋地域における産業技術政策に関する基本調査）

（委託元：経済産業省）

本事業は、経済産業省が実施している APEC 事業「APEC-ISTI Database」の一環として、APEC 域内における産業技術政策に関する統計の収集や動向調査を行い、経済産業省における産業技術政策の立案・実施・評価に効果的に活用するとともに、我が国のアジア太平洋地域への貢献と APEC 加盟国、特にアジア諸国との連携を深めることを目的とする。具体的には、APEC に参加している 21 のエコノミーを対象にし、各エコノミーの科学技術指標（研究開発費、主要機関、主な研究成果、各領域の研究者、エンジニア、研究支援者の数等）の収集及び政策関連情報の調査を行った。

平成 22 年度産業技術調査事業（東アジア広域経済連携に係る調査）（委託元：経済産業省）

東アジア包括的経済連携（ASEAN+6）（以下、「CEPEA」という）の実現が、我が国産業界にどのような効果をもたらすかを検証した。具体的には、日→ASEAN・中国・韓国→インドというサプライチェーンの実態を明らかにするとともに、原産地規則に関して、CEPEA のもたらす累積メリットを試算した。対象業種となるのは、自動車、電気・電子、化学、及び繊維の 4 業種。これらの業種については、文献調査を行い、または国内主要企業・団体（計 33 社）に対するヒアリング調査を行った。

本件調査を実施したことで、インドに関連する CEPEA の累積メリットが比較的大きく得られる事が想定される業種は、自動車と電気・電子の 2 業種であること、又、累積メリットを伴うインドにつながるサプライチェーンの流れは、自動車分野の産業集積が進んでいるタイ、電気・電子分野で産業集積が進んでいるマレーシアを経由していることが確認された。

Evaluation of Japan's Technical Assistance Trust Funds in the Sustainability Access to Finance and Corporate Advice Business Lines

（委託元：International Finance Corporation (IFC), World Bank Group）

本調査の目的は、IFC が対象とする分野のうち 3 つの分野（環境・社会持続性、ファイナンスへのアクセス、そして企業アドバイス）における日本の技術支援信託基金(Technical Assistance Trust Funds (TATF))の貢献による開発結果を明らかにして教訓を引き出すことである。なお、プロジェクトレベルおよびプログラムレベルの双方を評価の対象とする。評価結果は、日本の財務省と一般市民を含め幅広く共有される。

評価結果は要約表にまとめられ、個別プロジェクトのレーティングに加えて、5 つのプログラムごとのレーティング付与も行った。これらの複数のプログラムレベルのレーティングを単一のファンドレベルのレーティングに総合化するために、重み付け(weighting)を決定して各レーティングに付与した。最終的に、それらの重み付けを適用したファンドレベル（日本の TATF 全体）の評価は「満足」との結果となった。

Capacity Building Program for Poverty Statistics

（委託元：Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)）

ミャンマー政府は社会経済政策を優先事項にしているにも関わらず、社会経済統計が未整備であるため、ミャンマー政府にとって効果的な再建計画や政策を策定することが不可能となっている。この状況を改善する最初のステップとして本プログラムでは、ミャンマーの政府職員を対象として貧困統計の基本知識に関する技術ワークショップを新首都（ネピト）において開催した。ワークショップには、インドネシア統計局(BPS)から貧困統計の専門家 2 人を講師として招聘し、貧困の定義、インドネシアにおける貧困の現状、同国の諸ケーススタディ等に関する講義を提供した。

Turn Around Management (TAM) Programme in Tajikistan

（委託元：European Bank for Reconstruction and Development (EBRD)）

1993 年に開始された TAM (Turn Around Management) Programme は 零細・中小企業に経験豊かな経営者やコンサルタントを直接派遣し、当該企業が市場経済に適合していくための支援を行うものである。このプログラムは、東欧、旧ソ連邦諸国およびモンゴルといった市場経済移行国を対象として様々なドナーからの資金を用いて実施されており、日本は二国間援助国としては最大の支援国である。このプログラムでは TAM チーム国担当コーディネーター (TTCC) が支援対象企

業を審査・選定し、シニア産業アドバイザー(SIA)が経営改善プロジェクトのコーディネートをを行う。SIAは特定分野の専門家(SP)を含むチームを率いてプロジェクトを実施し、対象企業の抱える課題を分析、経営や組織文化の改革を行うことで対象企業が経営的に自立することを支援する。TAMチームは通常18~24か月の間に合計60人日程度現地企業を訪問して業務を実施する。プロジェクト終了後は当該企業の経営に与えたインパクトが個別に評価される。なお、今回のTAMプロジェクトでは、タジキスタン国クジャン市にある複合企業体が対象となっている。

Review of Assessment of Development Results in Lao PDR

(委託元: United Nations Development Programme (UNDP))

UNDPでは毎年15件前後の国別評価を実施し、UNDPの事業の効果を把握している。国別評価は外部のコンサルタントによって実施されるが、評価の質と客観性を担保するため、さらに別の第三者にレビューを依頼して実施している。本業務では、UNDPが実施した国別評価の1つ(「The Result of the External Review of Assessment of Development Results in Lao PDR」)を第三者としてレビューしコメントを提出した。

日・ASEAN基金東西回廊・南部経済回廊物流効率化プログラムに係る通関・関税施設及び道の駅の整備業務 (原委託: 財団法人日本国際協力システム)

カンボジアは市場経済移行後、安定した経済成長を遂げており、これに伴い国際貿易量も他のASEAN諸国と比較すると低いものの継続的に増加している。特にタイ・ベトナムとの貿易量の占めるシェアは大きく、経年的に安定した増加傾向を示している。また、経済成長につれ人の移動も活発化している。

カンボジアの中心を走る国道5号線は南部経済回廊と位置づけられ、首都プノンペンを経由しタイとベトナムを繋ぐ主要広域物流網である。特にタイ国との貿易量増加に従い、プノンペンとポイペット国境の貿易量が成長し、トラック輸送が増大しており、物流における国道5号線の役割は益々重要性を増している。現状の南部回廊にはドライバーや旅客が快適に利用できる休憩施設はなく、円滑な物流と移動の障害の1つとなっている。

道の駅の整備は、①快適な休憩サービスの提供により、ドライバーや旅客に対して適切な休息を与えることによる交通事故等の削減への寄与、②適切な情報を提供することによる渋滞緩和への寄与、③地域産品の流通、販売、地域・観光情報交換等を通じた地域振興への寄与、が期待でき、これにより南部経済回廊の活性化が見込まれる。

本業務は、財団法人日本国際協力システム発注による南部経済回廊の一体的な施設整備の一環であり、5号線沿いにコンボンチュナン道の駅を計画、設計、建設することであった。

東南アジア諸国における建設・不動産市場調査業務 (原委託: 国土交通省)

日本の建設業・不動産業が競合国企業と対抗し、海外プロジェクトを積極的に進めていくためにはプロジェクトの構想・デザイン段階からプロジェクトに密接に関与し、中心的な役割を果たしていくことが重要である。このことから、海外建設・不動産プロジェクトの案件発掘の可能性を探り、日本の建設業・不動産業者の国際展開を促進するため調査が実施された。具体的には、日系企業の東南アジア進出が活発化しており、特にインドネシア諸国への製造業拠点が著しいことから、カンボジア、ラオスの2カ国を調査対象とし、日系企業進出度合い、建設業・不動産業の現況、ODAやPPPスキームを活用した将来案件の可能性を調査し、日系建設業・不動産業が海外プロジェクトに参入するための必要条件や、課題をとりまとめた。

平成 21 年度環境プログラム無償資金協力 エクアドル国「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」（原委託：財団法人日本国際協カシステム）

エクアドル共和国（以下「被援助国」）政府は 2007 年 4 月、プロジェクトサイトであるガラパゴス諸島から 2020 年までに化石燃料の使用を排除する目標を設定し、「ガラパゴス諸島化石燃料ゼロ戦略プログラム」を策定した。「エ」国政府はこの目標を達し、ガラパゴスの生態系を今後も維持するため、風力や太陽光による代替エネルギーの導入を積極的に推進している。しかし、化石燃料の使用を完全に排除するためには再生可能エネルギーの利用のみならず、それらのエネルギーの平準化のために大型蓄電池の導入が不可欠である。

一方、我が国では、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させる実行能力や資金が不足している途上国を支援するために、2008 年度に「環境プログラム無償資金協力事業（以下「GAEC」）」が導入された。この中で、再生可能エネルギーを含むクリーンエネルギーの活用促進を掲げ、民間の技術も含め我が国の先進的な技術を積極的に活用することが方針として定められた。

このような背景から、本件ではガラパゴス諸島の特殊性を鑑み、「エ」国政府の強い要望を踏まえ、太陽光発電システムとともに従来型の蓄電池より耐用年数が長いとされている日本ガイシ株式会社製の NAS 電池を供与する方針とし、本業務を実施する運びとなった。

Detailed Design of 2nd Bridge Across the Nile at Jinja

（新ナイル橋建設計画実施設計関連調査）（原委託：Uganda National Roads Authority）

ウガンダ国はナイル川によって国土が東西に分かれている。東側国境を接するケニアから首都カンパラを通り、同国南西部でコンゴやルワンダに繋がる北部回廊は、東部アフリカ全域における交通の大動脈である。この北部回廊は、首都カンパラから約 80km 東方にてナイル川を横断するが、既設橋は老朽化が著しく、橋梁保護のため速度制限が行われ、地域交通・物流においてボトルネックとなりつつある。ウガンダ国は内陸国であり、国内物資輸送が道路輸送の 95% を占め、ケニアのモンバサ港に繋がる北部回廊の機能が低下する事は、同国の適切な国内経済活動・産業の育成、十分な国民生活の維持という面から見ても非常に深刻な問題である。

このような背景のもと、既設橋の老朽化による崩壊の危険性、並びに成長回廊としての北部回廊のボトルネックの解消を目的とした新たなナイル架橋建設について JICA 調査による F/S 調査を 2008 年 11 月から 2009 年 10 月にかけて実施し、2010 年、同調査結果をもとに橋梁建設に向けた実施設計を行う運びとなった。本調査では、本格的な実施設計に移行する前の段階として、前回行った F/S 調査の包括的レビューを行い、測量、地質、環境調査結果に関するデータ更新の必要性、実施設計にむけた必要書類作成状況等について確認を行った。

平成 22 年度「海外研修プログラム企画立案・運営管理委託契約」（委託元：青山学院大学）

本業務は、青山学院大学国際政治経済学部の単位認定型海外研修の企画・運営委託事業（第二回目）である。研修先はベトナムであり、研修の目的は、新興国訪問による経済・社会開発の実態の学習、現地の人々との交流、フィールドワーク手法の学習、これらを通じた学生自身による研究テーマの設定、の 4 つである。研修プログラムは、ハノイおよび農村地域ナムディン省における地域開発に関する講義、フィールドワークである。参加する学生は、フィールドワークをナムディン省の大学生とともに行き、また農村開発に関する協議をハノイの大学生と行うなど、現地の人々との交流・研究を行うことで、学習や世界観を深めていく。カウンターパート機関であるベトナム学習振興会が、研修実施に必要な諸手続きを行った。海外研修期間は 2010 年 9 月 9 日から 19 日までの 10 日間であった。

平成 22 年度（地域別研修）「中央アジア地域電力セクター開発」（委託元：JICA 東京）

中央アジア諸国では、電力供給増強のために、発電効率の改善や電気料金体系の見直し、省エネルギーや再生可能エネルギー等も含めた電力政策の策定、さらに域内における将来の需要予測に基づいた域内電力融通の拡大が求められている。本研修は、これらに係るわが国の経験を参考に、各国および中央アジア地域における適切な電力開発の計画立案・実施に資すること、域内における政策技術レベルでの議論の深化に貢献することを目的としている。本年が実施初年であり、対象 4 カ国の電力政策立案者、電力事業者の幹部・同候補者 8 名を対象に、2 週間の研修を実施した。電力事業の制度的・技術的側面に関する講義、電力事業関連施設・発電機製造現場視察等を通じて、研修員は自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を作成、域内周辺諸国との協力の可能性を検討した。